

大川市議会第2回定例会会議録

令和2年6月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
地域支援課長	石橋正隆

健 康 課 長	下 川 慎 司
子 ども 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	甲 斐 衛
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	2	馬 淵 清 博	1. 大川市消防団の現状と課題と展望は 2. 大川市地域防災計画の強化が必要では 3. 水門や樋管の操作・管理基準作成について
2	5	龍 誠 一	1. 災害時における新型コロナウイルス感染症への対策 について
3	4	宮 崎 稔 子	1. 小中学校におけるIT環境整備について 2. 市立図書館への本の消毒機導入について
4	10	遠 藤 博 昭	1. 大川市教育長の教育施策について
5	8	永 島 幸 夫	1. 大川市職員の育成について 2. 新型コロナウイルスに対する大川市独自の施策につ いて

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。朝から本当に大雨でございましたが、各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御披露させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のため、家具工業会の有志の方より木製飛沫防止パネルを造っていただきました。木は朝倉の杉が使われているそうでございます。心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それから、議員の皆様申し上げます。今日、一般質問に登壇される方は、例えば、時間

が20分であっても必ず10分ほどの休憩をいたします。休憩する理由としては、質問席を拭いたりしなくちゃいけませんので、必ず一人ひとり終わったら休憩を取らせていただきますので、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番馬淵清博君。

○2番（馬淵清博君）（登壇）

皆さんおはようございます。内装が改装されまして、今日初めて私が新しい議場で質問に立つわけですけれども、なかなか今までと違う新しい気分でございますので、第1番ということで、いましばらくお付き合いを願いたいと思います。

2番馬淵清博でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、日本はもとより世界各国から発生が報告されております。日本でも新型コロナウイルス感染者は多数発生しており、また多くの方が亡くなられてもおります。幸いにも、我が大川市においては市民総ぐるみによる新型コロナウイルス感染拡大防止により、現在のところ、コロナ患者の発生はありませんが、まだ完全に終息したわけではなく、油断は禁物で、まだまだ感染予防のために市民の皆様の協力が必要ではないでしょうか。春先からはコロナに振り回されて、感染防止拡大のために各種行事の中止も余儀なくされ、3密——密閉、密集、密接による感染拡大のため、仕事や職場の勤務体制から各学校の授業の体制、そして家庭の生活から一般的な生活様式に至るまで大きな影響を及ぼしました。現在は徐々に収束に向かいつつありますが、まだまだ油断はできません。長引きしそうではございますが、一刻も早い終息宣言を望みたいと思っております。

さて、質問に入りたいと思います。

私は平成28年3月議会におきまして、消防団の現状と今後はということで質問をいたしております。当時は、大川市消防署で大川市行政の管轄内であり、消防署内に消防団係というのがありました。当時は持木消防長と質疑をしたことを覚えております。現在は、平成31年4月に大川市消防署は久留米広域消防本部大川消防署となり、それと同時に、大川市消防団の所轄は地域支援課防災安全係に移っております。同課同係におかれましては、旧消防署、消防団係引継ぎ後、1年2か月余りではありますが、業務は順調に行われていると感謝をいたしております。

御存じのこととは思いますが、大川市消防団の歴史は、昭和29年6月、大川市消防団条例が施行され、同年10月、大川市消防団規則が定められております。条例の中の第14条には、「住民に対し常に水火災の予防及び警戒心の喚起に努め、災害に際しては身を挺して、これに当る心構えを持たなければならない。」と述べてあります。その消防精神というものは今までの六十数年もの長きにわたり、脈々と受け継がれているものと考えております。

私もその間18年間在団をいたしてございまして、平成2年、3年は分団長を歴任もいたしました。そのときに培った消防精神というのは、今でも私の宝物となっております。第5条には、「団員の定数は、団長以下339名」と明記をしております。当時からの人口の推移を調べてみましたら、昭和50年頃には大川市は5万人を超えておりましたが、昭和50年代の後半より減少に転じ、現在では3万4,000人にまで減少いたしてございます。それと同じくして、消防団員の確保も以前は順調に勧誘できておりましたけれども、人口の減少、生活の多様化、若者の流出等で団として努力をしておりますけれども、なかなか思うように団員確保には至っておりません。

また、火災の発生件数も調べてみました。昭和40年代は年平均48件、最高は昭和42年には1年間に65件の火災が発生しております。その後、徐々に減少傾向になり、平成20年になりますと、年平均18.5件、そして平成28年には大川市消防署始まって以来という年間4件の火災発生でございました。

火災発生件数減少の要因としては、大川市の産業の変化、建物の構造、材質の変化、そしてオール電化、生活様式の変化など、様々な要因が考えられます。それよりも、何よりも市民の皆様への火災に対する防火予防の意識の高さにより減少しているのが大きな要因ではないでしょうか。消防団は、近年、火災のみならず、大雨特別警報や台風接近に伴う風水害予告の市民における広報活動にも多くなりつつあります。消防団員は活動の一環として、日頃より地域住民の皆様とさまざまな交流を通じて、火災や災害の予防、啓発などにも努めております。地域住民の安心・安全の確保にも取り組んでおります。全国各地の消防団は火災の発生に加えて、地震や風水害等の大規模災害が発生した際などには出動をしております。大川市では土砂災害等はありませんけれども、風水害や高潮、大規模地震等の災害の発生のとき、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割は大きなものだと考えております。

お尋ねをいたします。

大川市として、消防団の現状をどのように捉えてあるのか、また、今後の取組についても伺いたしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。消防団に関する詳細な質問と地域防災計画並びに水門等の質問に関しましては、必要に応じ、質問席より行わせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市の消防団は木工業が盛んであるという地域特性により、多くの火災から住民の生命、財産を守るという地域防災上の大きな役割を果たしてきたと考えております。

また、近年では火災の発生件数は減少していますが、大型台風や、かつて経験したことのないような豪雨による風水害、さらには、地震などの大規模災害から住民を守る消防団は地域防災力の中核と考えております。本業を持ちながら、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づき、消防、防災活動を行っておられる消防団員の皆様には、地域の安全確保のため御尽力いただいていることに大変感謝しております。

しかしながら、少子・高齢化の進展による若年人口の減少や社会情勢の変化を受け、消防団員は年々減少しており、定数を充足できていない分団が存在することも事実でございます。このことは地域防災力の低下に直結するものでありますので、今後も消防団員の確保と加入促進を図るため対策を講じるとともに、消防団の機能向上のため、引き続き教育訓練や装備の充実を図ってまいります。

このような施策を進めながら、地域住民の安全・安心確保のため、さらなる地域防災の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。市長の消防団に対する思いを語っていただきました。その思い

が消防団員に伝われば、今まで以上に団の活動に熱が入るのではないかと思います。

まず、消防団の現状についてお伺いしたいと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、定数が339名ということで定められておりますが、現在の実働の人員というものをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

大川市消防団の現状でございますが、議員おっしゃったように、定数339名に対しまして、現在の団員数は281名でございます、現在58名の欠員が生じているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。58名ということです。

前回質問をいたしましたときは、多分実員数が326名ということで、13名の欠員だったと伺っておりましたので、それから比べれば58名ということで、随分多くなっているというふうに感じます。これもやっぱりなかなか消防団員の勧誘が難しいということが見て取れる数字ではないかと思っております。

それから、各部のことについてちょっとお伺いたします。

どこということは結構ですが、欠員率の多いところというのが分かりましたら——例えば、定数が10人に対して5人しかいないと50%になりますけれども、欠員率の多いところというのは何%ぐらいで幾つぐらいの部があるか、分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

部単位ということでよろしゅうございましょうか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

例えば、ある分団では18人に対して12人の実員で欠員が6人、ですから、欠員数が33%あるところもございまして、18人に対して欠員が8人、これはかなり多うございまして、44.4%でございます。この44.4%というのが一番多うございましてけれども、ほかにも40%欠

員が生じているところもございますし、分団で申し上げますと、一番多いところが27.5%あるところもございます。分団、部ごとにそれぞれ御事情があるかもしれませんが、実態としては少しばらつきがあるのかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。最高では18人の定数に対して10人、8人の欠員ということでございます。以前はそんなに欠員が多いところはなかったというふうに思っておりますが、火災が発生して出動するには、やはり消防自動車1台に対して最低五、六人は必要になります。仕事を持っておりますので、すぐ来られるという方がそんなにおられませんので、10人しかいないということになれば、10人のうち半分以上来られれば出動されますけれども、定数に満たない、出動されないということになれば、消火等にも影響が出ると思います。今からお伺いいたしますけれども、なるべく定数を補充するように努力をしていかなければならない状態かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、今、大川市消防団に在籍をしてある方で市外に住んでおられるという方が結構多いというふうに伺っておりますが、市外に在住されている方というのは何名ぐらいおられますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほど申しましたように、現在、実人員が281人でございますが、そのうち、市外にお住まいの方につきましては31人いらっしゃいます。その方々の多くは市内にお勤めということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。やはり31名はなかなか多いと思いますね。柳川とか筑後とかを調

べてみましたら、市外に住んでいる方は10名程度はおられるという話を伺いました。31名というのがどのような分析をすればいいのか、大川市の消防団に入っていて、途中で市外に家を建てたとか、市内に勤務しているので大川市消防団に入られたとか、いろいろな状況があると思います。市外におられても消防団で活動していただくということは大変ありがたいことだと思っております。

現在、消防団の直面した問題というのは団員の減少でございます。普通は仕事をこなしながら、また休日は自分の趣味や家庭の団らんを楽しみ、いざ火災発生や災害発生となれば、職場や自宅から現場へ駆けつける。そして、消防団員と協力しながら消火の活動や避難誘導などを行う。時には、仕事の後や休日を利用して器具点検や消火や救護の訓練、また地域におけるいろいろな行事にも参加をしたりして、防火の広報活動なども行っております。消防団は究極のボランティアだと言われております。一体何が消防団員たちをそこまで動かすのでしょうか。それは先ほど市長も述べられましたとおり、大川が好きだ、自分のまちを守りたい、郷土愛が強いということの表れではないかと思っております。そんな消防団が今は危機を迎えていると思っております。消防団活動を維持、継続していくには団員が不足しております。そんな消防団を支えてもらっているのは地域、職場、そして家族です。大川にはまだまだ大勢の若者が住んでいると思います。その方たちには、消防団に入りませんか、きっと今まで以上に有意義な日々を送られますよと私は言いたいと思っております。皆さんも団員の確保に協力をお願いしたいと思っております。

そこで、地域支援課のほうにお伺いたしますが、現在、消防団員がかなり減少に直面しているということでございますが、消防団員の勧誘に行政、以前でいえば消防署になりますが、消防団係とかが行動したとか協力を依頼したとか、そういうことはございますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

基本的には、やっぱり地域性ということもございますので、地域地域で消防団、もしくは消防団のOBの方々でお世話していただいていたのではないかなというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃりますように、とはいっても、かなり減ってきておりますので、何ら

かのPRであるとか、勧誘であるとか、そういう策を講じなければいけないというふうに思っております。ちょっと思いつきみたいな感じでございますが、例えば、大学の文化祭のほうに出向いてPRをするであるとか、大川樟風高校のPTAや先生方とも相談しながら、そういう機会が持てないかということも係の者と一緒に相談をしているところで、団長をはじめ団の関係者の方々とも相談しながら、団員の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。もし消防団から一緒に団員勧誘のほうに御協力をというお話がありましたならば——私が思っているのは、地域に密着した団体でございますので、区長さんたちにこういうふうで団員が不足しておるので、地域として協力をできないでしょうかとか、町内会長さんたちにお願ひするとか、そういうふうな何らかの方法で協力をさせていただきますように、よく消防団と協議の上に話し合いを重ねていって団員勧誘に努めてもらいたいと思っております。消防団員の減少で団の活動に支障が出るとなると、やっぱり地域や住民にとっては大きな損失になると思います。ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

それから、団員の不足ということで申しますと、地域消防団制度というのがございますが、地域支援課長も御存じでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

もう一度言ってください。

○2番（馬淵清博君）続

間違えました。機能別消防団員制度というのがございます。御存じかと思っております。一言お話をお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

大川市ではまだ採用をしておりませんが、機能別消防団員という制度を取り入れているところが結構出てきているというふうにお聞きをしております。

機能別消防団員とは特定の活動ですね。例えば、火災のときのみ出動していただくとかと

ということなのですが、主に近隣を聞いてみますと、消防団員のOBの方であるとか、元消防署の職員であったりとか、そういう方々にお願いして、やはりそれなりの知識なりノウハウをお持ちでございますので、バックアップをしていただくというふうなことで御活躍していただいている。または、大規模災害のときに限ってお手伝いをしていただくというふうな団員さんがいらっしゃるということで、結構それが進んでいるところが近隣にもございますので、研究をしていって取り入れる方向で何らか考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。前回、平成28年に質問いたしましたときにもこういうのがあるので、どうかということをお尋ねしましたら、消防長からはそのときは検討していかなければならないんじゃないかという曖昧な返事をいただいております。現在は検討していくということでございますので、近隣では八女、大牟田が採用しており、以前よりも大分——八女では200人ぐらいの機能別消防団員がおられたというふうに伺っております。ぜひ何らかの対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、時間が限られておりますので、ちょっと早めに進ませていただきたいと思えます。

消防庁においては、昭和25年に法律第110号で消防団等充実強化法というのをつくったというふうに伺っております。その中に、先ほど申し上げました機能別消防団員も一つですけれども、大川市でも取り組んでほしい事例というのをちょっと3つほどお願いしたいと思います。

執行部のほうに資料も渡しておりますけれども、まず1つ目には、女性消防団の結成でございます。女性ならではの細やかさ、災害での消火活動や後方支援活動、また火災予防の普及啓発、防災教育など、広範囲にわたり女性消防団の活躍がされております。平成30年4月1日現在では2万5,981人とのことです。女性消防団員の数は年々増加しており、女性消防団員がいる消防団の割合は全国で71.2%もあると聞いております。近隣では、大牟田市が26人、筑後市が21人、八女市は41人、久留米市は大きくなりますけれども、130人というふう

に伺っております。女性消防団員の取組ということをお伺いしたいと思いますが、お考えをいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

女性消防団員につきましても、以前の大川市消防本部の時代からの懸案事項ということで引継ぎを受けておるところでございます。

先ほど議員おっしゃったように、全国では七十数%ということで、女性の活躍ということでかなり採用されているということでございます。例えば、啓発であったり、キャンペーンであったりというところに御活躍の女性団員の方もいらっしゃいますが、中には、実際、火災の現場に駆けつけるというふうな方も、そういうところもあるというふうにお伺いしているところですので、これにつきましても、今おっしゃったように、近隣に進んでいるところもございまして、調査研究を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

それから、あと2つほど。地域支援課のほうにはチラシといいますか、事例を挙げております。ちょっとだけ紹介させていただきます。これは消防団等充実強化法に係る取組の事例ということで、大牟田市の場合は「平成元年7月1日に、大牟田市消防本部において、大牟田市消防団初となる「学生機能別分団」を結成し、その結団式をおこないました。」ということです。大牟田には帝京大学がございまして、帝京大学の大学生たちに働きかけてつくっていただいたと。目的としては、消防組織の活性化や次世代の育成、それから若い方への消防団意識の普及啓発、そして、卒業後は地元の消防団へ加入していただくなど、団員確保の期待もございまして、現在55名の方が入団されているということでございます。火災には出動することはないということですが、団活動の支援、それからSNSを活用したPR活動等に活躍をしてあるということでございます。これが一例でございます。

それからもう一例、これは朝倉市の強化による事例でございますけれども、朝倉市では学

生消防団員奨学金給付というのをしているようでございます。これは大学生が消防団に入団した場合に、奨学金を給付する学生消防団員奨学金給付事業を平成29年度から行っているというふうにあります。消防団に加入することを促進する意味で、進学等による転出の問題や消防団員欠員等の問題を解決して、将来の定住化につなげるということを目的にしているということでございます。支給額は月額上限で3万円ということを書いています。詳しいことは朝倉市のほうに伺いたいと思いますが、こういうふうな事例もございます。

3つほど紹介いたしましたけれども、先ほど女性消防団に関しては調査研究をしていただくということでございます。

る質問をいたしましたけれども、消防団員減少に関する問題は緊急を要する問題で、一日も早い対応をお願いしたいと思っております。大川市消防団は今年4月から新しい消防団長が就任をいたしております。同じくして、市当局も新しい地域支援課長が赴任をされました。また、久留米広域消防本部大川消防署長も替わられたというふうに伺っております。3者は大川市民の財産、生命を守るという意味で共通の使命でございます。今後とも連携を密にされまして、災害発生時には即対応していただきますようお願いをいたします。現時点、雨が降っております。消防団は待機をしているというふうに考えられますが、限られた団員の中で一生懸命に頑張っておりますので、消防団の現状を把握していただきまして、今後消防団と協議され、消防団員がより活動しやすい環境、消防団員の確保、消防団の格納庫や装備の充実、それから訓練等を行っていただきますようお願いをいたしまして、消防団関連の質問を終わりたいと思います。

最後に、市長、一言消防団員への激励をお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

壇上でも申し上げましたが、消防団員の皆様には本業にいそしみながら、そして御家族との時間を犠牲にして、我々地域住民のために日々御尽力をいただいております。今日も雨が降っておりますので、出勤しなきゃいけないかもという気持ちの中でお仕事をされていることというふうに思っております。大変感謝を申し上げます。

その上で、先ほど議員からる御指摘がありました、団の活性化を図らなければ、このままでは定足に満たない状況が続いていく、あるいは欠員が広がっていくことも想定をされま

す。守るべき伝統は守りながら、しかし、時代に即して消防団の機能がしっかりと発揮できるように、団員の皆様、あるいは、先ほどから言われておる女性消防団、学生消防団等々も含めまして、地域の皆様とまたよくお話をしながら、団の活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。時間も大分押しておりますので、次に2番目の質問、地域防災計画についてお伺いしたいと思います。

皆さんは6月1日の市報を読まれたと思いますけれども、「備えていますか？」という特集で4ページ、5ページに組んでございます。これから梅雨や台風による大雨等に対することが書かれておりますし、情報の入手、自主避難場所、どんな準備が必要かなど、細かくここに記載してありますので、市民の皆様もいま一度熟読をいたされまして、災害に備えていただければ幸いかと思います。

質問に入りたいと思います。

大川市では平成27年2月に地域防災計画というのが防災会議によって作成されました。地震・津波対策編とか風水害対策編とか602ページに及ぶ資料でございますけれども、その中に、第2章、災害応急対策活動、第4節、避難計画、第6で避難場所及び避難所の開設及び第7で避難所の運営についてということが書いてありますので、そのことについてお伺いしたいと思います。

まず、地域防災計画ということの関連で、ハザードマップについてお伺いしたいと思います。

国土交通省は2015年の水防法に伴い、100年から200年に一度の雨で想定していたのを1000年に一度程度の雨を想定した洪水浸水想定区域を公表し始めているというふうに伺っております。これを受けて、福岡市は9年ぶりに洪水ハザードマップを大幅に改正したということでございます。大川市ではその取組は計画してあるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほどおっしゃいましたように、2015年、平成27年に水防法が改正をされておりまして、洪水の浸水想定区域について、かなり変わってきておるということで、これまでは河川整備において基本となる降雨を前提とする区域から想定し得る最大規模の降雨を前提としたということで見直しが図られているところでございます。それに合わせまして、大川市の地域防災計画についてはちょうど今年度改訂をする作業を始めておりまして、併せてそういったことも背景に、国が出しております浸水想定区域図をベースにハザードマップ等の修正などの作業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。地域防災計画は今見直しの最中ということによりますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

実は、避難場所及び避難場所の開設、避難場所の運営ということで地域支援課と打合せをしておりました。その質問の中で、私は新型コロナウイルス感染防止を念頭に置いた避難所の具体的な運営方針が必要ではないかということ地域支援課のほうに質問を上げておまして、返答をもらうようにいたしておりました。

実を申しますと、次の龍議員とほぼ同じ質問だということでございます。時間が押しておりますので、この質問は龍議員のほうに任せたいと思いますので、龍議員はしっかりと質問をお願いしたいと思います。

続きまして、防災ラジオについてお伺いしたいと思います。

昨年でしたけれども、我が家も防災ラジオを購入させていただきました。台所に置いて、普通はNHKに入れておりますけれども、近くに公民館があります。防災無線もありますけれども、風の向きとか雨でなかなか聞き取りにくいのですよ。そういうときは防災ラジオが自動で無線に切り替わるということで、私の家では大変重宝しております。ここで、防災ラジオというのは大川市でどれくらいの普及率があるのか。

それからもう一つですね、高齢者、独り暮らしの方、障がいのある方とかは結構この防災ラジオがあれば、予防に対しても避難に対しても迅速に対応できるのではないかと思いますので、2万円するけど、1万円を負担すればいいというふうなことでございます。そこで、補助率を上げることはできないかとか、そういう2つの点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

防災ラジオですね、正式には戸別受信機といいますけれども、貸出用が課にございましたので、実は私も先日、自宅に持って帰りまして、自宅でどれぐらい入るのかというのを試してみました。今おっしゃったようにNHKのラジオ、それから民放のラジオ、AMは結構入りました。私の家の周りが全部田んぼでございますので、入りやすかったのかもしれませんが、これはいいなというふうに思っておりますし、夕方の6時に鳴る音楽もぼっかり入りましたので、私の家にもこれは置かなければいけないなというふうに改めて思ったところでございます。

これまで平成25年度から無償で貸与したり、それから、平成27年度から希望される方に有償で配付をしておるところでございますけれども、無償貸与につきましては、区長や町内会長、民生委員さん等々、地域でいろいろお世話をしていただく方ということになるんですが、220台を貸与しております。それから、市民の方には、先ほどおっしゃったように、大体2万2千円のところを1万円でお渡しをしておりますが、それにつきまして188台出しております。合わせまして408台を市民の方々にお使いいただいているということでございます。

今度の6月1日の市報にも載せておりまして、何人か既に問合せ、それから、聞いてみようということで貸出しをした方もいらっしゃいますが、今後とも周知を図ってまいりたいと思います。

それから、もう少し補助率を上げて値段を安くできないかというふうなお話かと思いますが、今後の申込みの状況を勘案しながら、少し研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。私はちょっと質問を一部割愛させていただきましたけれども、市報の「災害に備える」「災害はいつも発生します」、まずは自分の身の安全が何よりも第一です。備えあれば憂いなしと申します。市民皆様の一人ひとりが災害に対して心構えをお持ちであれば、災害が起きたとしても被害は少なく済むのではないかと思います。地域支援課のほうには今後も継続して活動啓発をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続いて、次の質問に参りたいと思います。

皆さんの机の上にこのチラシを配っております。クリーク課の許可、それから議長の許可を受けて配付いたしております。これも含めたところで、クリーク課のほうにお尋ねしたいと思います。

昨年9月議会におきまして、私がクリーク課に水門や樋管の操作管理の基準、マニュアルや研修会はあるのかという質問をいたしました。その当時はないということで、執行部の答弁には、基本的な事項を操作員の方々及び区長さんや町内会長さんとかにお知らせをすることを現在検討しているというふうな返答をいただいております。その後の対応としてこのチラシがあると思いますが、経過の対応はどのようにされてきたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

昨年9月議会の馬淵議員の質問に対する答弁以降の水門、樋管操作の取組につきましては、今、馬淵議員もおっしゃいましたけど、大川市が管理をします樋管の操作員の皆さんに、大雨時における樋管操作の重要性を再認識していただくために、「内水被害を防ぐための樋管・堰埭操作の心得」と題しましたチラシと、操作員さんが実際に受け持っておられる樋管の位置図、これを3月に配付しております。

チラシの中身につきましては、概要でございますけど、1つ目にクリークと樋管の役割、2つ目に樋管操作の心得ということで、気象情報の入手、樋管の定期的な点検実施、地域における水位調整の協議、3つ目に気象情報や河川の防災情報の入手の仕方を記載しております。また、水門、樋管の操作状況は、地域の実情なり、水利慣行によりまして様々である

と思われまので、区長さんにもぜひ地域において水位調整等の協議をしていただくようにと区長さんにチラシと、区長さんの地域内の樋管の位置図を配付しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

その後、早めの対応ということをしていただきまして、ありがとうございました。私も打合せのときにこのチラシを頂きまして、クリーク課長、こげん質問があって、私たちはこうして前もって努力をしていますよということを一言言っていただければ、この質問に対してもある程度——打合せのときに申しましたけれども、いいことですので、どんどんしていただきたいというふうに後でお話をいたしました。

このチラシに対しての説明がございましたけれども、読んでみますと、なかなか難しいですね。一番上に書いてある「内水被害を防ぐための樋管」、それから、これは何と読むのだろうかと思って、私も辞書で調べましたけれども、出てきません。堰埭（えんたい）というそうでございます。堤防とか水門に関する言葉ということでございますので、なかなか分かりにくい、簡単な言葉で水門とか言っていただければよかったんじゃないかと思っております。そして、この中に、気象情報を小まめに入手しましょうとか、樋管を定期的に点検しましょう、それから、地域における水位の調整についてしっかり協議をしましょうというふうに書いてございます。これは「しましょう」じゃなくて、「してください」とか「お願いします」とか、そういうふうな言葉遣いをできないものかと、ちょっと私はこれだけ思っただけでございますので、行政関係の言葉遣いかなとも思ったところでございます。

それはさておきまして、先ほど操作員の方々並びに区長さん方にこのチラシを配られたということですが、実際に協議をされているのでしょうか、そういう事実は把握されておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

地域での協議状況につきましては、市内全体的には把握をちょっとしておりませんが、小保地区とかは昨年の大雨以降、浸水被害の軽減をさせるために地元のほうで協議が実際に

行ってあります。また、大野島地区におきましても、今年の出水期を前に国交省の排水ポンプ車の設置位置の検討や大雨時の樋管の操作について協議をされております。実際、大野島地区、小保地区以外でも協議されている地域はあるかと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。私はこのチラシのことにに関して、数人の区長さんや操作員さんたちに電話をしてみました。そしたら、本当に市当局にはちょっと気の毒な答えかもしれませんが、ああ、そういえば来とったごたつと。よく覚えとらんと。そして、今言いました、点検しましょう、協議をしましょうとか書いてあるけれども、そのくらいじゃちょっと追いつかんと。研修会とかするぎつと行くばってん、忙しくてそこまで手が回らんとというふうな意見を聞きました。チラシのことをよく理解されていないのか、なかなか反応が低いというふうに私は受け止めましたけれども、このような意見があったということをやっと課長に申し上げたいと思いますが、そのことに関してはどうのように課長は受け止められますでしょうか、御意見をお伺いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

チラシ配付の反応がちょっと低いのではないかという御意見であります、議員も御承知と思えますけど、大雨時の樋管の操作、これは本当に非常に重要であります。操作員さんへ今年初めてチラシを配付しましたが、このチラシ配付も1回で終わることなく、地域における水位調整の協議がもっと活発化するように、クリーク課としましては、機会あるごとに樋管操作の重要性を啓発していかなければならないというふうに思っております。

先ほどもちょっと言いましたが、地域の実情なり水利慣行で本当に樋管操作というのは様々というふうに思っておりますので、各校区で組織がされてあります用排水路維持管理推進会、こちらにおいても区長さんをはじめ推進会のメンバーの方々にももっと樋管操作の重要性に関心を持っていただくように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。反応が低かったというのは、今日みたいに大雨が降り出すと、余計関心が高まるのではないかと考えております。私の質問のときに雨が降ったということは、これはどういう巡り合わせかは知りませんが、今日は午前中から50ミリから70ミリ降っているというふうに伺っております。このまま静まって災害が起きないことを——去年の7月、8月のことを思い出しますと、そういうことがないようにと、区長さんや操作員の皆様方もこれを機会にまた認識を深めていただければと思います。

時間も押しています。最後の質問をさせていただきたいと思います。

市長はいつもおっしゃりますけれども、大川市のクリークの全長は300キロメートルほどあると言われております。クリークの管理も水害に影響を及ぼすのではないかと考えておりますが、課長はどのようにお考えですか。よかったらお答えをお願いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

今日も雨が降っておりますけど、浸水被害を軽減させる取組としましては、今日も早朝から対応をしておりますけど、幹線水路等の水位の調整、クリークの水を事前に排水するなど、緊急時に備えた取組をしております。また、大雨のときにクリークの遊水機能を増やしたり、クリークの流下能力を確保するために各地の皆さんに御協力をいただいております。クリーク清掃の共同作業や機械によりますクリークのしゅんせつを行っております。今後とも、大雨によります浸水被害の軽減につきましては、関係機関、地域の皆さんと協力して、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今朝、雨が降っておりまして、私の町内も水が増えているなど思って水門のほうに行ってみましたら、管理人さんがおられました。そして、水門の水位を

私も一緒に下げてきたところでございます。

先ほど遊水機能、水をためる機能ということですかね、それから流下機能ということで、これは水の流れをよくするというふうに取り組みました。そういうふうなことも取り組んでいただいているということで——クリーク課には護岸の整備を進めていただきたいという要望がたくさん来ていると思います。護岸の整備をどんどん進めていただきますと、クリークも広がるし、流れもよくなるのではないかと考えておりますので、護岸の整備のほうには協力をいただきまして、大川市の防災に対する機能もそれでよくなれば、護岸の整備等もぜひお力を入れていただきたいと思います。

本日はこれで質問を終わります。今日は雨が降っておりますけれども、被害が出ないことを願っておるところでございます。いろいろ御答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時56分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番龍誠一君。

○5番（龍 誠一君）（登壇）

議席番号5番龍誠一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

皆様こんにちは。新型コロナウイルスの世界的な流行により、先行きの見えない漠然とした不安の中、日々をお過ごしのことと存じます。感染後、お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りさせていただきますとともに、感染して苦しんでいらっしゃる方々が一日も早く完治されますようにお祈りさせていただきます。

新型コロナウイルスにつきましては、最初のニュースから数か月、様々な議論と政策の中、確定的な方法が見つからない中に、皆様個人個人が懸命に御努力され、目に見えない敵との戦いも他国と比べ被害が少ないのは、皆様が頑張っていらっしゃいますおかげだと考えてお

ります。非常事態宣言が解除されたとはいえ、コロナウイルスはまだ終息を迎えたわけでは
ありませんから、まだまだ不安な思いをされていらっしゃるのだろうと考えております。

報道を見ますと、重症化されている方は免疫力が下がっていることが要因であるとも言わ
れております。ウイルスに負けない体づくりのためにも、バランスのよい食事を心がけ、体
を温めて十分な睡眠を取ることが大切です。また、栄養とともに適度な運動が免疫を高める
ための重要な要素です。多くの方々が外出を控え、家に籠もる生活でストレスがたまり、免
疫力が低下した可能性がございます。人の少ない場所や時間を見つけて、時には散歩など外
に出られて体を動かし、新鮮な空気を吸ってリフレッシュされていただきたいと考えており
ます。日の光を浴びることで免疫力に関わるビタミンDも生成され、丈夫な体づくりを助け
ますが、免疫力と言われても漠然としてよく分からないという方も多いのではと思いますの
で、少し解説させていただきます。

私たち人をはじめとする哺乳動物は、体に免疫力が備わっていないと、感染症にかかり、
すぐに死んでしまいます。つまり、免疫力とはウイルスや細菌などの感染から体を守る力な
のです。免疫の主役を担うのが白血球で、大きく分けると2種類あります。1つは生まれつ
き持っている自然免疫、もう一つは特定の病原体に感染することで得られる獲得免疫があ
ります。これは、例えば、何かのウイルスに感染したとして、1度感染し、その原因ウイルス
に対する免疫を獲得すると、基本的には同じウイルスに感染することはありません。これが
獲得免疫と呼ばれるもので、この仕組みを利用したのが予防注射です。

ほかにも注目したい情報がたくさんありますけど、コロナウイルスを封じ込める情報はま
だ確立されておられませんので、未来のためにも、人のためにも、御自分のためにも、御自身
に合った正しい情報を勉強されて、皆様お一人お一人が正しい防止策を確立していただき
たいと望みます。

今、私の知識で言えることは、免疫力を下げない生活を心がけていただくこと、下がった
ときに免疫バランスを健康な状態に調整する力を備えておくことが大切です。免疫力を高
めるために、ふだんの生活で意識していただきたいことが幾つかありますが、順不同で申し上
げます。

まずは、唾液の分泌量。唾液には免疫の増強に関わる成分が含まれております。

次に薬ですが、副作用で唾液量が減る薬がありますので、注意していただきたいです。

次に食事です。腸内環境を整える栄養バランスのよい食事を取ることが重要ですし、善玉

菌が常に悪玉菌より多い状態を維持していただきたいと思っております。

最後に体温ですが、36.5度が理想と言われております。体温が1度下がると、免疫力は30%下がると言われておりますので、適度な運動を取り入れて基礎代謝を上げ、体を温める食材を取り入れたり、湯船につかって入浴したり、規則正しい生活をする意識を持つことが大切です。ゆったりとした気持ちで、ストレスをため込まない楽しい時間を生活の中で増やして、心の余裕を持つことがとても大切です。御無理をなさらず、元気でお過ごしになられますことを心よりお願い申し上げます。

最後に、早急なワクチンの開発を切に願いながら、皆様にはできる限りの予防を継続していただきまして、事態が収束に向かい、かけがえのない日常に戻りますことを願うばかりです。

前段、長くなりました。それでは、一般質問ですが、今年も梅雨と言われるというよりも今日から恐らく雨ですから梅雨に入ったんじゃないかなと思うのですが、例年6月5日前後、去年はちょっと遅くて25日ぐらいに梅雨入り宣言だったと思いますが、今日で梅雨に入ったのかなと思いましたが、そういう梅雨という季節がやってまいりますね。

日頃の生活の中で過去に災害が起こったことがないと、安易な気持ちで皆様日々を過ごされ、被害が拡大するケースが日本国内で多々起こっておりますことは見逃せない事実であります。災害が起こったとしても、災害による被害が出てしまったとしても、被害を極力小さく抑えるためにも、誰もが被災する可能性があると考えていただきまして、日頃からみんなで、みんなを守って、みんなで助け合っていく気持ちをしっかりと持っていただきまして、必要な備え、必要な対策、必要な情報の入手などについて、知識を高めて、ふだんから準備をしていただいくことが被害を抑えることにつながると考えております。

目の前にあります梅雨の時期による水に関する被害、台風などの強風による風の被害、いつ来るのか想像ができない地震による地揺れによって生じる様々なものの崩壊の被害、そして、今はコロナウイルスなどのウイルスや細菌による感染の被害、そして最後は、被災によって生じる心の被害があります。様々な被害から皆様をお守りするために、コロナウイルスが終息しない間に被害が生じた場合、避難施設をどのような形で開所するのか。開所して、一般的に言われている3密、いわゆる密閉、密集、密接をどのような形で防いでいくのか。3密を防ぐために避難施設を増して分散避難を考えられている地域もありますが、大川市の見解を詳しくお尋ねしたいと思います。

詳細な質問につきましては、質問席にて質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

龍議員の御質問にお答えいたします。

本市では、避難所における災害発生時の感染防止を図るため、新型コロナウイルス感染症対策版の避難所運営マニュアルを作成したところであります。

まず、避難所におきまして、通常想定されます資機材に加えまして、感染予防のための消毒液、非接触型の検温器、除菌用品、手指洗い用の石けん、ペーパータオル等を設置することとしております。

次に、発熱やせき等の症状がある避難者につきましては、一般スペースとは別に専用スペースや専用トイレを準備し、一般の方と動線が重ならないようにする等の対策を講じることとしています。

一般スペースにおきましても、避難者の間隔を2メートル程度空けて十分な換気を行うとともに、避難者の健康状態の把握のほか、従事する職員自身についても感染予防を徹底し、体調の変化について常に留意することとしております。

続きまして、大川市の避難所につきましては、自主避難所が8か所及び指定避難所を27か所指定しておりますが、議員お尋ねのとおり、避難する人が多くなるほど感染のリスクは高くなります。そのため、避難所が過密状態になることを防ぐため、親戚や知人の家を利用する、いわゆる縁故避難も選択肢の一つとお考えいただければと思います。さらに、2階建ての家屋であれば2階に移動する、いわゆる垂直避難も有効とされております。このことにつきましては、6月1日号の市報に特集ページを設けて市民の皆様にお知らせしているところであります。

なお、台風や大雨が予想されるときに、開設している自主避難所に従事する職員の配置にあっても、通常体制に加えて感染防止の体制を取るため、増員の計画をしているところであります。

今後、災害時には感染予防を踏まえた対応をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

市長ありがとうございました。それでは、質問に入っていきたいと思いますが、どうも馬淵議員からも託されたみたいで、また、命に関わるような回答を求めますので、事細かく御回答いただきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず1点目は、災害が起こってからの対処より、起こる前にあらかじめ起こった場合の最悪の想定を考えていただいて、できれば前もって避難訓練を実施すればと自分自身考えておりますが、コロナウイルスが終息しない間で、梅雨の期間中に災害が生じた場合、今の時期ですね、そして、避難所を開所したと。避難を御希望される皆様をどのような内容で安全な避難に導いて、また、その避難所ではどういう対処をなされる予定なのかということをまずお答えください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

龍議員から詳細にということでしたので、市長の答弁と少し重複するかもしれませんが、大切なことということで改めて御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1つ申し上げたいことがあるんですけども、安全が確保できていない方は、コロナウイルス感染症云々があっても、まずはやっぱり避難することが大切であるということがあります。

しかしながら、よく誤解されているのが、避難するということは、避難所に行くことではなく、難を避けることですので、安全な場所にいらっしゃる方は、ぜひそのまま自宅にお残りいただく。先ほどありましたように、2階建てであれば、水害のときも2階にいれば、誰かが助けにやってくる、そういったことも十分お考えいただきたいと思えますし、大雨のときに避難所に行こうとしても道路が冠水しているところは非常に危険でございます。そういったことも含めて、何が自分にとって一番適切な避難であるかということのをこれからも市民の方々にお訴えし、周知を図ってまいりたいということでございます。

少し避難訓練のことがお話にありましたけれども、毎年9月下旬に関係機関と市民が一体となって大川市総合防災訓練を行っておりますが、そういった中にも市民の方々はたくさん参加をしていただきますので、そういったところで啓発の機会になっているかというふうに

思いますし、また、地域で構成されております自主防災組織のところでも勉強会なり訓練等々行われているというふうにお聞きしておりますので、そういったことは非常に大切なことだというふうに思います。

そういうことを前段に避難所を開設した場合はどうするのかというふうなことでございますが、壇上でもございましたように、人が集まるということになりますと、感染のリスクが高まりますので、そのための避難所運営マニュアルを5月中に策定いたしました。感染症対策をするために消毒液等々避難所用品を改めて準備しており、その上で避難所を開設いたします。また、避難所にお越しになった方々については必ずマスクを着用していただく。それから、手指の消毒をお願いし、体温を測定していただく。37.5度以上の発熱がある方、もしくは具合が悪い方、それから、基礎疾患をお持ちになっている方については、受付のところでしっかりそれを把握しながら、そういった方々については個室、もしくは専用スペースに御案内をいたすということでございます。

一般スペースにつきましても、先ほどございましたように、やはり2メートルぐらいの間隔が必要ということでございますので、必要に応じて2メートル四方の段ボールパーティションも少し用意をさせていただきます。恐らく来週ぐらいに届くかというふうに思いますけれども、そういった発熱等々の方々には、場合によってはそういうところでお過ごしいただくということになるかというふうに思いますし、トイレについても別に設けて一般の方の動線と重ならない、そういった配慮をしてみたいと思います。

また、部屋の換気もとても大切でございますので、空気の流れをつくり、さらには感染者が手で触れたものがそのまま感染源にならないように、例えば、トイレのドアノブであったり、そういったところについても定期的に消毒を行って環境整備に努めてまいるということを考えているところでございます。

また、避難者にも小まめな手洗いであったり、避難者同士大声でしゃべりますと、感染のリスク、持っていらっしゃるかもしれないし、持っていらっしゃらないかもしれないけれども、そういったことは、特に長期間になりますと、1日、2日だったらまだしもなんですが、それが中長期、1週間であったり、2週間、1か月という長いスパンになりますと、そういうことがかなり緩んでまいりますので、職員、もしくはスタッフにもそういうことを徹底しながら、避難した避難所が感染源にならないように最大の配慮をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

今、梅雨による大雨に対して、ある程度の回答を得られたと思うんですが、災害にはいろんな種類がありますもんですから、それでは、違うのかどうか分かりませんが、台風について、大風の場合に避難所で何か違うような形というのはあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

台風の場合でございますが、まず、今日みたいなときは、昨日の夕方ぐらいから明日はかなり午前中降るかもしれないというふうな予報が出ておりました。雨の場合は、どちらかといえば直前に情報が分かるわけですが、台風の場合は、場合によっては10日、1週間ぐらい前から進路がこういうふうに来るのかな、九州に向かっているのかなと、それはある程度雨の場合とは違って予測が立ちやすいということがあるかと思しますので、そういった進路の把握であるとかの情報を積極的に取っていただくように市民の方々にも注意喚起をしていきたいというふうに思っているところです。

例年、台風のときは、あらかじめ市内8か所の自主避難所にお越しになる方がいらっしゃいます。おおよそ台風が来る半日、もしくは前の日ぐらいからお越しになる方がいらっしゃいます。6つのコミュニティセンターと道海島の公民館と宮前小学校の全部で8つなんですけれども、多いところは二十数名、30名近くの方がいらっしゃいますので、先ほど言ったように、やっぱり集まると感染症のリスクが高まるということで、そういったところでも先ほど申しました新型コロナウイルス用のマニュアルを準用いたしまして、場の確保であったり感染予防をやっていかなくちゃいけないと思っているんですが、台風のときは残念ながら窓は開けにくうございますので、そういったところにも配置した職員にも十分心がけをするように、それから、手洗い等々も小まめにさせていただくように注意をするように職員にも伝えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

台風について若干違うかなというような内容をいただきました。台風は進路が分かるからやりやすいという部分もあったんでしょうけど、それでは、予測がつかない地震についてはどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

この辺りで一番近い断層の大きなものは耳納断層でございまして、たしか1000年ぐらい前でしたでしょうか、それよりずっと前だったと思いますが、大きな地震があったということで歴史上に残っているというふうなことを聞いております。近いところでは福岡の西方沖地震なり熊本の地震というのが記憶にあるわけでございます。あのときが震度5ぐらいだったと思います。ある程度は揺れましたけれども、大きな被害には至らなかったという、比較的幸いだったのかなというふうに思いますが、今おっしゃったように地震は前もってというのがなかなか分かりにくいということになりますので、どうしても地震で家屋が倒壊、潰れた、住めないという方々については、同様に避難所を開設しなくてはいけないというふうに思いますが、避難所を開設した後については基本的にはそこの運用については同じようなことになろうかと思えますし、新型コロナウイルスの感染症対策についても基本的には同じだというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

お答えありがとうございます。いわゆる基本的には主とする対応内容は変わらないが、災害の内容、被害の状況を見ながら、いち早く対応してくださるというふうに考えて大丈夫ですね。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

そのとおりでございますが、やはり市民一人ひとりの災害に対する心構え、それから、備蓄等々も必要でございます。行政が避難所を開設したりというのは当然ながら責務としてございますが、我々がやれることも限りがございますので、まずは、自分の身は自分で守る、それから、隣近所は隣近所で守っていただくというふうなことからスタートをしていただくように、地域、地域でもお考えいただければありがたいなというふうに思っているところで

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

行政の皆様には、避難所では感染しない万全策を講じていただきたいと思います。

少し向きを変えますけれども、各地域で先ほど言われました自主防災組織が結成されておるんですが、組織の方々はこの災害に対してとかの対処方法は認識されておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

自主防災組織につきましては、現在、市内で73団体組織されておりますので、かなり高い率で組織化が進んでいるというふうに私は認識しております。

ただ、結構早くから組織をし、いろんな連携をしたりとか訓練をしたりというところもございまして、まずは形をつくって、町内の人たちにこういうのができたよということをやっ

ていらっしゃるようなところもございまして。まだまだ少し温度差があるところはあるのかなというふうには思っているところでございまして、いろいろ災害のときにどうすべきか、そういったことは講習会等を自ら開いていただいて、場合によっては地域支援課のほうからもお手伝いして、学んだり、訓練をしていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

さっき講習会とか開いていると言われましたけど、その実施状況はどんな感じなんですか

ね。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

それぞれの自主防災組織におきまして講習会を行っていただいております。こちらのほうで把握している分と把握していない分とあるかもしれませんが、把握している分につきましては平成29年度には22回、平成30年度には23回、令和元年度にも23回実施をしていただいております。

残念ながら今年はコロナ感染症の関係で、実は先月、今月で2件ぐらいお話があったんですけども、なかなか対応が難しいということで、今のところゼロということで、秋ぐらいに御計画していただくようになるのではないかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

自主防災組織というのは非常に大切だなと思っているんですね。というのが、地域の皆さん、例えば、災害が起こったときに、避難経路とか、そういう部分においては、もしかしたら行政よりも詳しいんじゃないかなろうかというような思いがありまして、そういう流れの中からは、本当に残念ながらだんだん災害の大きさが変わってきていまして、災害が起こったときに行政対応が難しくなるんじゃないかなろうかという思いがありますもんですから、そういうことを考えますと、自主防災組織にも避難訓練を実行していただきたいと考えているんですが、その避難訓練は把握されていますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

私も地域支援課が参加をした訓練もこれまでにございます。しかしながら、自主防災組織御自身でやられている部分もあるようでございまして、全てこちらのほうで把握していない部分があると思っております。

市内に防災士の資格をお持ちの方で組織をしてある大川市防災士会というものがございま

すけれども、その防災士会の事業報告等を見ても、それにどこどこ町の防災訓練に参加したとか、どこどこで講演をしてきたとか、一緒にワークショップをやったとかということが記載されておりましたので、そういうことをちょっとこちらでも十分把握はしておりませんが、全ての自主防災組織でやっていらっしゃるわけではないかもしれませんが、そういったことで積極的にやっていらっしゃるところはあるように感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

いろいろと御回答ありがとうございます。こういう中にもっと本当はちっちゃいところまで質問したいんですけども、なかなか今回は時間も制限がございますので、これ以上の質問はやめようかなと思います。

できれば、ここで安心・安全の暮らしのために市長のほうから市民の皆さんにメッセージをお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まさに梅雨が始まろうとしております。市民の皆様には、先ほど地域支援課長が避難という、難を避けるというふうに申し上げましたが、何よりもまず命を守ること、そして、その次に体を守ること、そして、財産を守ること、御自身の安全を確保していただくということをこれからの季節、強く意識をしていただきたいというふうに思います。

その上で、繰り返しになりますが、例えば、梅雨時期になりまして内水氾濫の危険が出ていると、道路は既に冠水をしているといったような状況であれば、避難所には行かずに、御自宅、あるいは御親戚や知人のお宅の安全な場所で避難をしていただく、あるいは2階に上がっていただく、そういうふうに市民お一人お一人、この場合はどうしようかということ、特に御高齢の方は御家族の皆様とぜひ一度お話をさせていただければと思いますし、必要な資機材についてもそれぞれで、お薬であるとか、そういうこともあろうと思いますので、しっ

かりと確認をしておいていただくことが安全につながるのではないかというふうに思っております。

当然、行政が万が一のときには対応するというのは当たり前でありますけれども、現場ではやはり御本人、そして、御近所の方、御家族と、そういった近い方々で命を守っていただくことが何より重要になってまいりますので、自主防災組織の活動も含めまして、今後市民一人一人、心がけていただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

市長ありがとうございました。現時点では担当課の内容とか把握できました。

今回は新型コロナウイルスにより、個々では新しい生活様式が必要となり、会社や行政でも新しい体制が必要となり、働き方によって時間の使い方も変わりました。細かいガイドラインは業界で違いますし、終息というゴールが見えないまま、第2波、第3波に用心しながらも、発生すれば新たな戦いが必要となる中を私たちは歩み続けております。

飛沫、接触、空気感染の心配、口から物から自分へ来る濃厚接触、変異しやすく、増殖する際に突然変異しやすいと言われる新型コロナウイルスに対して、今後どのような対策、支援策が必要か、感染しないためにどうすべきか、感染したら、命を救うためにはどうしたらよいのか、当面の課題だと考えております。

最後になりますが、皆様、絶対にコロナウイルスをなめてはいけません。新型コロナウイルスに限らず、去年申し上げましたとおり、悪いウイルスや細菌はたくさんの種類があり、肉眼で確認することができませんが、人の命を奪うこともあります。多くの方々が体験がないことは確信なさいませんが、6月1日の時点で国内の感染者は1万7,000名を超え、900名以上の方がお亡くなりになられております。この数字は現在も増え続け、減ることはございません。

報道で御存じのとおり、悪いウイルスや細菌感染により死亡された方々は、肉親でさえそばで見送ることができませんでした。本当に悔しくて悲しいことです。私ごとですが、ウイルスに関係なくお亡くなりになられた方も非常事態宣言中に参列させていただいた仏教による御葬儀では御焼香だけのお見送りが主流でした。今は少し変わっているみたいでございます。悪いウイルスや細菌は人を引き離したり、差別を与えたりしております。

私的に心配することは、新しい命を宿していただいている母体に感染したら、2人の命を抱えていらっしゃるかもしれませんが、薬に限られておりますし、胎児への影響もあるかもしれません。

あらゆる影響下の中に命がけで皆様の命をお守りしていただいております医療関係者をはじめ多くの方々には感謝の気持ちしかございません。本当にありがとうございます。

私たちが愛する神の国日本に暮らす人々は、団結して乗り越える力を持っておられます。その結果がほかの国よりよい結果をもたらしているのだと考えておりますが、新型コロナウイルスについては現在の状況下において落ち着いたと注意を散漫にははいけません。油断すると、2波、3波が襲ってくる可能性があるからです。そうなる、または非常事態宣言が発動されると、多くの仕事が止まり、社会で生きるために義務教育を受けさせていただく子供たちの学びの場も止まってしまう可能性があります。そうならないためにも、新型コロナウイルスが終息するまで、終息できる生活様式の継続を皆様にはお願いを申し上げます。

まだ本当に効果があるワクチンの開発が成功したわけではありませんし、確実な治療法も確立しておりません。そういう状況です。災害が起こった後は、日々よくなっていきますが、パンデミックは日々悪くなっていきますので、どこまで悪くなるのか想定が必要となり、非常時の対応が本当に重要でございます。

うまくいけば、新型コロナウイルスは日本では8月ぐらいに一段落しそうな雰囲気もございますが、新型コロナウイルスはほぼ半月ごとに変異し、現在、約20種類ぐらいあると言われております。広がる地域で多数が感染すると、変異のペースが上がるというふうにも報告があります。また、夏より冬のほうが広がりやすいと言われておりますので、秋口からはさらなる備えが必要です。秋、冬はインフルエンザも来ます。世界の状況を見て考えますと、10月ぐらいに予想もしないところから経済危機も来るのかもしれないし、11月ぐらいには日本でも第2波が来る可能性も残っております。

繰り返しになりますが、皆様にはできる限りの予防を継続していただきまして、一日でも早く事態が収束に向かい、かけがえのない日常に戻ることを願うばかりでございます。

いろいろ長くなりましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は11時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。新型コロナウイルス感染症により、日本だけではなく、世界中に大きな被害が出ております。命を守るため、最前線で戦っていただいている医療従事者の方々をはじめエッセンシャルワーカーの皆様、並びに感染防止のために今現在も必死に戦っていただいている全ての方々に心より敬意を表します。本当にありがとうございます。

今回、新型コロナウイルス感染に関する必要が多いかと思いますが、私のほうからも2点、端的に質問をさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、緊急事態宣言が発令され、様々な行事やイベントも中止となり、残念なことに大川市でも今年度は小学校でも、また、統合後、初の新校舎での中学校の入学式も行うことができませんでした。この学年は卒業式も十分に行うことができず、せめて入学式はとの思いは、市長をはじめ教育長、学校関係者だけではなく、多くの市民の皆様の願いだったと思います。

2月後半より、全く想定していなかった長い休校措置を取ることとなり、5月半ばの緊急事態宣言解除を受け、やっと学校が再開されていますが、3密を避けるという新しい生活スタイルに先生方の対応も大変御苦勞をおかけしていることと思います。心より感謝申し上げます。

この新型コロナウイルスの感染拡大防止により、2018年度より当初2023年度までの5か年をかけて整備を整えていく計画であったG I G Aスクール構想も、本年度2020年度に前倒しされ、児童・生徒1人に端末1台の整備が整うと大川市も発表があっており、今回補正予算が計上されていました。

学校へのI C T環境整備は教育への質の向上につながると期待されています。G I G Aス

クール構想では、校内での双方向型の一斉授業や子供一人ひとりの状況に応じた個別学習、ネットや動画を活用した授業などが可能になると言われています。

また、新型コロナウイルスとの戦いは長期戦が予想されており、1人1台の早急な整備が求められてもいます。今後、仮に災害や感染症の発生といった緊急時の臨時休校があつたとしても、児童・生徒が端末を持ち帰り、オンライン学習もできるようになり、先進地では今回のコロナによる休校時にもいち早く取り組まれているところもあるようです。本年度、我が市においてもその環境が整うということで、今後その活用に御期待申し上げます。

先進地では30人以上のクラスでも、先生が課題を出されると、生徒のほうからすぐに返信があり、一人ひとりの学習状況を円滑に把握でき、多くの先生方がICTの利便性を再認識したと言われているそうです。

大川市では、休校中、先生方がしっかりと取り組んでいただき、学習DVDやYouTube講座を作成していただいたなどの御報告が先月、議会にも教育長のほうよりあつておりました。保護者の方々からもとても評判がよいとお聞きします。

お尋ねいたします。大川市の有志の先生方で作られた、その学習DVDやYouTube講座の内容、また、活用法などをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

2つ目の市立図書館への本の消毒機導入についても質問席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆様こんにちは。教育長の内藤妙子と申します。宮崎議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止のための休業要請に伴い、学校の臨時休業が非常に長くなりました。

そこで、今回、大川市のホームページの中に、家庭での過ごし方を充実させる大川遊び応援隊や学習面のサポートのための学習支援に関するコンテンツを立ち上げました。このコンテンツは、ホームページを通して休業中の子供たちに元気が出るようなメッセージを送りたいという思いからスタートし、市内の教員からも子供たちの学習を充実させたいという声もあり、ホームページを改訂、学習支援コンテンツの充実を図ることにしたものです。

この中にあるユーチューブ教材は、大川市の小学校算数研究部の教員が中心となり、子供たちの家庭学習の一助となればと考え作成しております。教材を活用することで、子供たちの予習を通じた自学力の育成、また、保護者が一緒に見ることで、子供に分かりやすく教えるという家庭学習への支援の仕方にも役立つものとなっています。

作成された動画教材は、3月に学習する予定だった算数の学習内容と4月からの新しい学年で学習する内容で、分数や0の掛け算、四角を使った式、数の仕組みなど21本です。時間は7分から10分程度にまとめられています。

既に視聴回数が1,100回を超え、視聴するだけでも、よい学習になります。動画を途中で止め、自分の考えを書きながら自分のペースで学習を進めることもできます。子供たちが家庭や学校で、パソコンやタブレット、スマートフォン、ビデオ機器を使って見ることで、予習や復習の充実にもつながっています。

今回は休業中の子供たちの学習の機会を何とかしたいということで初めて取り組みましたが、いろいろな改善点も踏まえて、今後さらにICTを活用した学習の充実について研究していきたいと考えております。

以上、答弁漏れがございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当にありがとうございます。有志の先生方はじめ、21本の作成をしていただいて、既に視聴が1,100回以上あっているという本当に素晴らしい取組だと思います。新型コロナウイルス対策で教育現場が本当に大変な中、子供たちのために素晴らしい取組をしていただき、先生方に、また、学校関係者の皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほどのお話の中にも保護者も一緒にというお話がございましたけれども、私も保護者の方から、子供の学習が心配で勉強を見てあげているんですけども、答えは分かるけれども、教え方が分からないという、ちょうどそのときにこのユーチューブがあるということを知られて、見て、本当にありがたかったというお声も何度もお聞きいたしました。本当に先進的な素晴らしい取組であって、これからの発展も御期待申し上げます。よろしく願いいたします。

G I G Aスクール構想を進めるに当たり、3月議会での補正予算の中に、小・中学校における高速インターネット及び無線LAN整備について予算が計上されていましたが、まずは、その整備が整わないといけないと思いますけれども、その進捗状況を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

学校内のLAN整備につきましては、今年度夏休みを利用いたしまして整備をする予定でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に夏休みも今回短縮になるかなと思う中で、早急に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言が解除された今でも、本当にいつ第2波が来るか分からない状況の中、日々生活をしています。また、これから梅雨の時期の集中豪雨、先ほどもお話がございましたけれども、それから、大型台風、地震などの災害もいつ来るか分からないという中で、あらゆる状況を想定して、今本当にお答えいただいたように、夏休みもしっかりしていただけるということでもありますけれども、早急に子供たちのICT環境を整備していただいていることと思います。

今後、万が一、また同じように休校措置を取らなければいけなくなる場合が来るかもしれません。子供たちがそのようなときにはタブレット等を今度は1人1台になりますので自宅に持ち帰って、学校からのオンラインを通じての学習も可能になると思うのですが、今いろんなことを活用してDVDとかスマホとかというお話も出ておりましたけれども、現在、自宅にタブレットを持ち帰った場合、Wi-Fi環境が整わない御家庭への支援はどのようになるのか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

W i - F i 環境が整わない家庭への支援ということでございますけれども、これにつきましては、今後、モバイルルーター等の整備について検討していきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。早急なる対応をしていただく上で、このモバイルルーターも貸していただけるということで、とにかく子供たちが一人も取り残されないようにしっかりと整備のほうをよろしく願いいたします。

G I G Aスクール構想ですけれども、先ほどから何度も言っておりますが、あらゆることを想定して、タブレット等を持ち帰って学習することになるならば、家庭でお持ちでないところにもそういうルーターを貸しますよということでありまして、今回の新型コロナウイルスによる学校が休校中でも学童保育所に通う子供たちはたくさんいました。学童の先生方もそのことでとても御苦労されたと思います。本当にありがとうございます。今後も学校が臨時に休校となった場合でも、先ほどのように、学童は行われるとすると、今後、オンライン授業とか進めていく中で、学童保育所のほうにもW i - F i 環境を整えておかなければならないのではと思いますが、いかがでしょうか。1人1台の整備が整えば、宿題やオンライン授業もそれらの利便性を活用し行われることにもなるでしょう。学童に通う子供たちは学童で宿題をしたり、勉強をしたりしているのではないのでしょうか。その点のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所のW i - F i 環境についてでございますけれども、御存じのとおり、学童保育所で子供たちの宿題の時間や学習の時間というものを設けております。その宿題等を子供たちがするためにW i - F i の環境が必要だと、絶対要るんだというふうになれば、この環境を整える必要はあるかと思えます。

そのため、W i - F i 環境の整備に関しましては、学校教育課ともしっかり連携、協議をいたしまして、必要なときに対応できるように、どのようなやり方ができるのか、研究していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

先ほども言いましたように、オンライン授業とかにもなる可能性もあると思うと、学童の子供たちは学童の中でオンライン授業を受けるという形になると、Wi-Fi環境は必ず必要となりますので、また、このICT環境が進む上でこの利便性が活用されるようになると、その必要性は大きいものだと思いますので、ぜひ整えていただきたいと思います。

以前、電子黒板の活用についてお聞きしたときに、うまく活用できるかなどの問題点のお話もあっていただかしたと思います。しかしながら、今後、学校のほうでのICTの利活用は必須となります。その上で、国は全ての教職員の方々がすぐ活用できるように教育の情報化に関する手引を公表し、ICTを活用した効果的な学習活動の例を提示するなどとしておりますけれども、今現在、新型コロナウイルスの感染防止に向けた3密対策とか長期休校による学習の遅れを取り戻すために、先生方は四苦八苦状態だと思います。

そのような中で早急にGIGAスクール構想を進めなければいけないわけでありましてけれども、そのような先生方を支援する体制として、ICT支援員としての利活用の人的サポート体制など、教職員の先生方に対する支援体制はより一層力を入れていかなければいけないと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

議員おっしゃいます人的サポート体制につきましては、やはり児童・生徒1人1台の端末となりますので、これを有効的に効果的に活用していく必要があるというふうに思っておりますので、GIGAスクールサポーターというのがありますので、この配置に向けて検討をしていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

有能な先生方ばかりですので、本当にパソコンとかをお使いになるのは得意かと思えます

けれども、私のように苦手とされている先生もいらっしゃるかと思います。本当にどの先生でもすぐ活用できるようにという国の方針ではありますけれども、行政としてしっかりお支え願いたいと思います。

G I G Aスクール構想は子供たちの力を最大限に引き出すための I C T教育が可能となり、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む教育が期待されています。また、子供たちのためのG I G Aスクール構想だというわけではなく、教員の働き方改革にもつながる教員のためのG I G Aスクール構想でもあるとも言われています。我が市の先生方も学習DVDとか、先ほどお話しいただいたように、ユーチューブを手作りに作成していただいて活用するなど、今できることの中から精いっぱい子供たちのために知恵を働かせ、どこよりも早く行動されて頑張ってくださいています。どうか行政として、この構想が少しでも迅速に、かつスムーズに行えるよう、御支援をよろしくお願ひしたいのですが、市長の御意見をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今回のコロナウイルスによって非常に遅れていると言われていた I C Tを使った教育がまさに顕在化したわけであります。国においても強力な財政措置を取られて、とにかく急いで整備をしましょうということであります。

我が大川市におきましても、そういう環境の整備をしっかりとやっていくというのはもちろんであります。この休業期間中に教育長ともいろいろお話をする中で、今回の先生たちが有志で動画を作るということで、私も大変心強く、うれしく思いましたが、やはりそういうこと、何があるか分からない世の中ですから、何があっても子供たちにしっかりと教育が届けられるような仕組みを行政としても精いっぱいやっていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ぜひよろしくお願ひいたします。行政と学校が一体となって子供たちのために御努力いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

国連が目指すSDGsの目標の一つに質の高い教育をみんなにとありますが、その実現に欠かせないものが良質な本であり、豊かな活字文化ではないかと思います。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校等が長期の休校となり、その影響で児童書の売上げが伸びていると言われていています。ある新聞記事の書店の方のお話の中に、このようにありました。学校が臨時休校になってから本を買いに来られる保護者の方は、いつも以上に真剣に本を選ばれている印象で、書店が教育インフラであることを再認識していますとありました。

4月の文教厚生委員会の定例協議会の中でも、学校が休校中、今こそ子供たちの読書に力を入れるときではないかとの御意見も出ていたのではないのでしょうか。

大人も子供も自宅で過ごす時間が増えたことで、活字と向き合う時間が増えました。読書によって培った読む力は、優れた思考力や想像力、発想力、表現力へとつながります。良書と出会うということは、自分の人生においてもその人の人格形成においてもとても重要なことです。

その上で、たくさんの本に出会うことのできる図書館の役割というものはとても大きいと思うのですが、今回の新型コロナウイルスにより、図書館を利用する環境なども変わってくるのではないかと思います。

お尋ねいたします。新型コロナウイルスの影響を受ける前の昨年度図書館を利用された利用者数をよろしければ月別に教えてください。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

それでは、コロナウイルス以前の図書館の利用者数というお尋ねですので、お答えしたいと思います。

図書館の貸出しの利用者数ですけれども、開館日が月によって若干異なります。それから、蔵書点検とか、そういった長期の休みもございますので、その開館日数を考慮いたしまして過去の貸出者数を見ますと、ほぼ毎月大体100人から110人の間で推移をいたしております。その中で特に夏休みの期間中ですけれども、7月、8月が若干多くなっておりまして120人から130人ですね。その後、9月には若干下がりがまして、また元の100人から110人の間に推移するわけですけれども、11月から12月は少しだけ減少をいたします。100人をちょっと切

るぐらいです。98人とか99人ですけれども、1月、2月はまた上昇をいたしております。ほぼ毎年このパターンでありまして、多分受験勉強の関係もあるのかなと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。常時大体100人から110人ぐらいお借りしていただいているということで、たくさんの方に利用をしていただきたいなという思いでいっぱいです。ありがとうございます。

それでは、今までと違いますか、新型コロナウイルスの影響が出る前は、本を借りられた方が本を返却されますけれども、本の衛生面などはどのように管理されていたのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

コロナウイルスの感染の拡大前ですけれども、基本的に図書館の資料というのは共有の財産でありますので、返却された本については、例えば、汚れとかどうしてもついてしまいます。必要に応じて汚れの除去とか、そういったものを行っていたところではありますが、コロナウイルスの拡大がだんだんと国内でも広がってくるにつれまして、返却本については一応専用の洗浄液で全て拭き上げる。それから、筑後地方とか、そういったところでも感染者が出始めた頃から、例えば、パソコンも置いております、そのキーボードでありますとか、あと、タッチパネルも置いておりますけれども、そういった共有して触れるところについてはきちんと消毒を行うように配慮いたしておりました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。しっかりと衛生面も管理していただいているということでありまして、今までコロナ以前も含めた上で、市民の方より本の衛生面とか管理の仕方など

に何か御意見等があったことなどありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

図書館の本に対する衛生面へのお尋ねでございます。

衛生面につきましては、以前は御意見とか、そういったものは特になかったように聞いておりますけれども、コロナウイルスが流行し始めた頃から本のほうをきちっと拭き上げたりとか、そういった作業をしておりますので、そういった作業を見られた市民の方が司書の方に本当大変ですねというようなお声かけをいただいたというようなことは聞いております。

それからあとは、感染者が拡大する中で本市の図書館について、読書の機会を提供しようということなるべく開けておりまして、周囲の市町村よりは遅くまで開館をしておりました。その頃のお話ですけれども、いろんな利用者の方がいらっしゃいますが、開いているからうれしいというような声もいただきました。また、逆に感染者が出たらどうだろうかというふうなことを言われる方もいらっしゃったというふう聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。新型コロナウイルスの発症から少し市民の方の意識も変わりつつあるのかなとも思いながらも、やはり図書館の使命というのは大きいなというのを感じています。先ほどからもお話ししていただいていますように、しっかりと衛生面も管理をしていただいているということで本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスによって、大川市の図書館も、ほかの市町村よりは長く開けていたけれども、その後、長期の閉館へとなくなっていったかと思います。緊急事態宣言が解除されて、今やっと本当に皆さんが待ちに待った開館となりました。しかしながら、新型コロナの感染防止の上から、市民の方が図書館を利用するに当たり、今までとは少し違う利用の仕方へと変わったのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。現在の図書館利用の仕方というのは新型コロナの感染症が発生する前とどのように変わったのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

図書館につきましては、5月26日だったかと思います、開館をいたしました。開館以後、これまでと違う点がございますけれども、入館時の対応としましては、基本的に市内の方、在住、在勤の方に利用者を限らせていただいております。それから、貸出しのみということで館内での閲覧はしていただかないようにしております。

特に入館時の対応ですけれども、図書館の入り口に職員を常時1人張りつけをしております。これはこれまで行っておりませんでした。そこで登録カードの提示をお願いいたしまして、そこは直接カードの受渡しをしないようにビニール越しに提示を求めています。その際、お一人お一人、体調のお伺いをさせていただいて、その場で手の消毒をしてくださいということで一人ひとり直接お願いいたしております。本の貸し借りのみということにしておりますので、長くて30分程度までにしてくださいというお願いをしております。あと、マスクをつけておられない方には入館をお控えいただいております。

あと、行動範囲の制限とか、閲覧ができないように、館内のレイアウトの若干の見直し。それから、返却をされた本については直接手で頂くのではなくて、直接返却ボックスに入れていただいております。返却された本は、午後6時に閉館をしておりますので、閉館後に1冊1冊拭き上げたり、あと、子供用の絵本でありますとか、ビニールコーティングをしてあるものはエタノールが含まれたものできちっと消毒をした上で、あと、コロナウイルスが紙の上では数時間しか生きられないということでございますので、拭き上げた本は次の日丸一日別のところに置きまして、それからその翌日に書棚に戻すという対応を行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当にありがとうございます。今まで以上の大変さを感じております。細心の注意を払って、今現在、本を消毒していただいておりますことに心より感謝申し上げます。本当に大変だと思います。ありがとうございます。私のほうからも、また皆さんのほうからも、市民の皆様にもしっかりとそのことをお話ししてまいりたいと思っています。

その上でではありますけれども、新型コロナウイルスによって、マスクとか、手洗いとか、うがいなど、衛生面にはこれまで以上に市民の皆さんも敏感になられています。スーパー等に買物に行っても、一旦手に持ったものは陳列棚に戻さなくて買物かごに入れて帰りましょいうねという、そのような指摘もあっております。

今回、図書館での滞在時間は30分程度となっているということではありますが、しかしながら、本はそういうふうに握ったものをとれないのが本であります。自分が求める内容の本に出会うまでは何冊も手に取って、また本棚に戻します。しかし、それは絶対に必要な行為でありまして、小さなお子様にもたくさんの本の中から大好きな1冊に出会ってほしいと思いますし、それができるのが図書館ではないでしょうか。

新型コロナの影響から、今、本の1ページ1ページまで消毒できる消毒機を導入される自治体が増加していると言われております。問合せはコロナ発症から10倍に増えたということで、福岡県内にも導入されている自治体もあり、2020年4月時点で全国約200の図書館に導入が現在されています。

本の消毒機は紫外線によるものですが、その種類はUVCということで殺菌力が非常に強く、細菌、ウイルス、カビなど、ほとんどの菌種に有効で、医療現場でも使われているものだそうです。また、臭いやほこり、ごみなども取れるということで、今後も安心して本を借りていただけるのではないかと思います。細心の注意を今現在払っていただいているお話もお聞きいたしましたけれども、プラス、この本の消毒機というお考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

先ほど御質問の本の消毒機についてでございます。

こちらのほうをいろいろ調べておりますけれども、直接紫外線を当てて、後は風も当てて、挟まったごみとか臭いを取るという機械でございますけれども、図書館内の全部の本を消毒するというのではなくて、消毒機をカウンター付近とかに置いてあって利用者の方がそれを使われるということであるようです。

幾つかのメーカーから出されているようですが、いずれの機種も新型コロナウイルス感染症の前から販売されているということで、コロナウイルスへの除菌効果までの説明はござ

いません。ただ、おっしゃるように、後日ですけれども、コロナ対応に対応したような機種が出てくれば、もちろん購入をすることを考えたいと思いますが、現時点ではもう少し時間をいただきまして、あと、消毒機の設置自体が利用者の方の安心につながるということはあるかと思しますので、その点は今後、他市の導入状況等を見ながら調査研究を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。紙についてコロナウイルスというのは数時間で死滅するというお話の中で、市としてはしっかりと消毒をしながら1日置いたものを貸出しをされているというお話もあっておりましたけれども、市民の方にもその安心感というものはしっかりとお伝えしなければいけないかなと思っております。

冒頭に、昨年の各月の利用者の数をお聞きしましたけれども、コロナ以前から、例えば、インフルエンザとかノロウイルスなどの流行中に図書館の本を気にされる方もあられるのではないかなと思ってお尋ねいたしました。実は私その一人でありまして、子供が小さいときに病気で高熱を出したときに、その時期がインフルエンザとかノロウイルスの期間であると、図書館で本を借りてきて、それを読み聞かせしたいなと思うんだけど、どこか躊躇する自分自身があったので、そういう方もいらっしゃるのではないかなと思って、その時期に借りられる方が減るのではないかなと思ってお尋ねをさせていただきました。

ただ、これから皆さん今まで以上にコロナだけではなく、菌とかウイルスなどに対する意識がより高くなるのではないかと思います。しかしながら、私たちが生きていく上で本の力は本当に無限大なんですね。コロナウイルスにより自粛を強いられているストレスを解消させる読書のリラックス効果は、音楽鑑賞やコーヒーなど、ほかのあらゆる解消法を上回る数字が出ているそうで、そのような面からも図書館の果たす役割は大きいと思います。少しでも安心して図書館の本を活用していただけるよう、今現在もしっかりと1冊1冊消毒をしていただいておりますけれども、プラスいま一度そのような本の消毒機導入の検討もぜひお願いしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時37分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号10番、遠藤博昭です。

世界中で新型コロナウイルスの感染症の拡大が止まりません。日本でも新型コロナウイルス感染症の終息が見えない現状であります。この新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、できるならば、この治療薬やワクチンがいち早く開発されることを望みます。

本日、執行部のほうには通告をいたしておりませんでしたけれども、1つお願いがあって、お話をさせていただきます。

先週ですけれども、政府より、（現物を示す）こういうマスクが私のところにも届きましたし、大川市民の皆さんのところにも恐らく届いているのではないかと思います。通称アベノマスクと言われるものであります。これが届いた方の御意見でもって、非常によかったと言われる方もいらっしゃる一方で、今頃届いても、マスクは十分に家庭にはあるよとか、ちょっと形が小さくて使い勝手が悪いなというようなことで、なかなか市内の中においても使われている姿を見ることは少のうございます。

大川市においては、健康課において回収箱を設置されているということでしたけれども、より有効活用をしていただく観点において、もし、そういう有効活用をしていただくという観点でもって役所のほうに回収箱を用意していますよということを、できれば市報でもって皆さんに広報していただけたらいいなということを1つ思いますので、よろしく願いしておきます。

では、本題に入ります。

今年2月27日には、安倍首相が新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、3月2日から

春休みに入るまで、全国小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明し、その発言を受けて、翌28日の各新聞社の朝刊で一斉に発表されました。

首相の休業要請を受けて、文部科学省は全国教育委員会に学校休校の要請を通知いたしました。その要請に応じるため、大川市教育委員会は早朝より慌ただしく業務が遂行されていきました。南筑後教育事務所での教育長会議であったり、学校現場への連絡であったり、児童・生徒並びに保護者への連絡事項の文書作成であったり、今後の対策や対応であったりと目まぐるしい一日の中で、休校の準備に追われ、3月2日より学校休校することを決定し、実行されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大の勢いは止まらず、卒業式も縮小されて行われました。その後も学校の休校状態は続き、4月に入ってからも入学式を行うことはできませんでした。

5月4日に発表された国の緊急事態宣言の延長や、県の方針を踏まえ、大川市の教育委員会でも小・中学校の臨時休校を5月31日まで延長することが決定されました。

その後、国の緊急事態宣言の解除に伴い、大川市においても5月26日より通常の学校生活が始まりました。約3か月間という長い学校休校、誰もが体験したことのない長い自粛生活でした。さらに、今後の生活もどのように改善されていくのか、先が見通せない状態です。

子供たちにとっては、生活習慣の乱れや学力の格差も心配されます。また、授業時数においては170こまほどの遅れがあると思います。テレビで、ある小学校6年生の授業風景が映し出され、そこで使われている教科書は5年生の教科書でした。どこの学校でも授業の遅れを取り戻すため、学校行事の縮小であったり、夏季休暇の短縮などいろいろ工夫されています。子供たちにとっては非常に窮屈な学校生活になるのではと心配します。

このような困難な状況の下で、就任された教育長は日々新たな難問に立ち向かわれていると思います。誰もが体験したことのない社会生活、今までの体験や知識が通用しない、また、先の見通せない不透明なこの時代には、新しい発想や新しい想像力が必要になってくると思います。社会が大きく変化していくこの時期に、新しい教育長を迎えることができたことを幸運に思います。

我が市においても、桐英中学校、桐薫中学校と2校の新校舎が完成し、教育環境も整い、子供たちも新鮮な気持ちで登校していると思います。教育長には、斬新な教育手腕を発揮していただき、大川市の教育が大きく変化することを期待します。

そこで、教育長の大川市の教育に対する思いや抱負を、時間をしっかりかけてお聞かせい

ただきたいと思います。

以上で壇上での発言を終わります。あとは質問席より質問いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんこんにちは。4月より教育長になりました内藤です。御質問ありがとうございます。遠藤議員の御質問にお答えいたします。

教育長に就任し、2か月がたちました。今、小・中学校においては新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、学校現場と協議しながら、子供たちの健康面や心の安定、学習や体力等の向上に向け取り組んでいるところです。

さて、議員お尋ねの教育長としての抱負や施策について、私の思いや考えを述べさせていただきます。

私は小学校で21年間、担任として教員生活を経た後、県社会教育行政で12年間、他市の小学校で管理職を5年間経験してきました。特に、社会教育行政職員として従事したことで、今の私の考え方に大きな影響がありました。それは自分の信念を持ち、自分の住んでいる地域のために熱心に活動されている多くの人たちとの出会いです。とても生き生きと活動されているその姿に感銘を受け、私にもできることが何かあるのではという意欲が出たことです。

また、県庁での経験からは、教育分野だけで子供や大人の学びを推進するのではなく、様々な関係分野の人と連携しながら業務を遂行するネットワーク型行政の必要性を強く感じました。さらに、学校管理職としての経験から、子供たちが10年後に必要な4つの力として、人を大事にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、チャレンジする力を身につけることが大切であると考えています。

また、仕事をする上で必要な3つの社会人基礎力、一歩前に踏み出し失敗しても粘り強く取り組む力——アクション、疑問を持ち、考え抜く力——シンキング、多様な人々とともに目標に向けて協力する力——チームワークを大事にしたいと考えております。

さて、昨年度は、生涯学習課社会教育主事として大川市教育振興プログラムの策定に関わってまいりました。第2期の大川市教育大綱を基に、基本構想、施策の方向性や主要な施策を決定しましたが、その施策を着実に進めていくことが教育長としての大きな使命と考えています。つまり、本市が目指す人間像である「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切に

する、創造性豊かなひと」の育成に向け、「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」の教育の実現にあると思います。

教育大綱には、目標1、基盤の教育、目標2、人づくりの教育、目標3、地域づくりの教育、そして目標4、教育環境づくりという4つの目標を掲げています。その目標を達成するために、私自身がモットーとしているフットワーク、現場重視で大川市教育行政の先頭に立ち、教育委員会職員としっかりと密に連携を取りながら、子供たちや市民の皆様方の学びが豊かなものになるように取り組んでまいりたいと思っております。

まず、目標1のたくましくしなやかに生きる力の育成について、学校教育の領域から3点申し上げます。

1点目は、確かな学力の育成です。本年度は、確かな学力の育成を強く押し進めるために個別最適化した学びの実現を図ります。そのためには、児童・生徒が学習に意欲を持って取り組む授業づくり、自分の考えを議論し合う授業づくりが必要です。そして、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、学習に対して興味を持たせ、自分の考えをつくり、それを基に話し合う授業のスタイルを確立し、継続することが大切です。さらに、単元テストや定期テスト等にも振り返り、どのように授業を行えば児童・生徒の学力が伸びるのか、授業の改善のための教師同士の話し合いも継続して行っていかなければなりません。

特に、本年度は大川桐薫中学校において県教育委員会の学力向上拠点校指定事業を受け、令和4年度までの3年間取り組むこととしています。この指定事業は、授業づくりを中心とした教師の指導力の向上と、授業を改善するための学校の組織力の向上による実践が主たる目的であり、併せて児童・生徒の学力の向上を目指します。取組に当たっては、県教育委員会と密接に連携し、大川市の学校のさらなる充実を図ります。

2点目は、豊かな心の育成です。大川市の子供たちには、この豊かな自然と先人たちが培った文化を基に、自分を大切に、たくましく、優しく、相手を思いやる心豊かな成長を育みたいものです。本市の子供たちの現状を見ると、多くが学校生活を楽しく過ごしており、友達とのよい関係づくりができ、規律やマナーを身につけているなど、落ち着いた状態で学習や生活を送っています。しかし、自分はよいところがあるなどの自尊感情が全国に比べて小・中学校とも低く、自分に自信が持てない子供がやや多いという課題があります。このような自尊感情は、将来の夢の実現や自分の生き方を決める上で育成しなければいけない大切な資質と考えます。

そこで、これからの豊かな心の育成として、1点目は学校の道德教育を基盤とした取組を進めます。道德教育は、人が生きる上で必要なルールやマナー、規範意識を身につけ、人としてよりよく生きることを考え、持続可能な発展の基礎となるものです。本年度は、道海島小学校と大川桐英中学校が県指定道德教育推進事業として、木室小学校が筑後地区道德教育発表校として研究を進めるように計画しています。また、学力とともに、学校行事や体験活動、多様な表現や鑑賞活動等を通して成就感を味わい、意欲と自信を基に自尊感情を高める取組を推進します。児童・生徒が楽しいと魅力を感じる学校とは、単に学習が分かるというだけでなく、あらゆる学校生活の中から自分が意欲的な場面に遭遇することから始まります。各学校のカリキュラムの中に、子供一人ひとりが活躍できる場面を設定するなど、子供が学校を楽しみにする体制づくりにも努めてまいります。

3点目に、多様な教育的ニーズへの支援です。学校では、様々な情勢への多岐にわたる対応が求められます。教育においては、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、最大限に伸ばすことが重要です。その観点から、本市で課題となっている不登校児童・生徒数については、近年、小学校は少ないものの、中学校においては全国の出現率と同じく多い状況が続いています。

このような実態を打開すべく、学校内に多様なスタッフを配置し、新たな教育相談体制を構築していきます。具体的には、今まで中学校を中心に配置していたスクールカウンセラーを小学校にも配置し、相談体制を確立していきます。一方、家庭教育の相談体制としては、市のスクールソーシャルワーカーを継続配置し、学校、家庭、両面からの取組を進めます。不登校の始まりや一定期間継続している場合は、教育相談室とも連携し、改善を図ります。

なお、不登校のきっかけが対人関係に起因することが考えられます。このような子供たち相互の関わり方については、昨年度、大川中学校区の小・中学校が、地元ライオンズクラブの御協力をいただき、コミュニケーション能力を高めるライフスキル教育を実践しましたが、この取組を市内小・中学校に広げ、指導者の養成とプログラムの習得を目指したいと考えています。

次に、障がいのある児童・生徒への対応です。現在、発達障がいを含む全ての障がいのある児童・生徒に対して、将来の成長を見通した早期からの教育相談・支援体制に取り組んでおり、就学前の幼稚園や保育園に訪問するなど、園との情報交換や保護者との発達相談などに努め、また、小・中学校における学級指導の面では、障がい児等学級指導支援者を配置し、

きめ細やかな指導体制を整備しているところです。

次に、目標 2、人づくりの観点からお答えします。

人づくり教育では、地域が持つ教育力を活用し、地域と一体となって子供を育てる地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールの充実、推進を図ってまいります。

学校は、学力の向上や、英語、ICT教育などの新たな教育への対応をはじめ、いじめや不登校の解消、複雑・多様化した教育問題に伴う教職員の負担過重など多くの教育課題に直面しています。また、地域においては、人口の減少や、地域のつながり、支え合いの希薄化など、将来を担う子供たちの成長にとって看過できない問題があります。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域の皆さんが熟議を重ね、学校運営に意見を反映させることで、三者が共に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める制度です。このような時代であるからこそ、社会総がかりで行う教育が必要であり、地域と一体となって子供たちを育てるコミュニティ・スクールの充実を図り、学校も地域も、共に元気となるようにしたいと考えています。

また、少子・高齢化が進む本市にあつては、ふるさとを愛し、まちの創生に参画、貢献できる人づくりが必要です。そのため、市民の皆さんが文化、芸術に触れる場の提供やその関係団体の活動支援を行い、芸術、文化の振興を図るとともに、本市の誇りである昇開橋や旧吉原家住宅などの文化財の保護と活用を図ってまいります。受け継がれてきた歴史や文化を保護、継承するとともに、伝統産業である木工業や農・水産業について学ぶ、ふるさと学習やキャリア教育を推進して、児童・生徒をはじめ、市民の皆様がふるさと大川に誇りと愛着を持ち、まちの発展に寄与する態度や、豊かな創造性に富んだ人づくり教育を目指してまいります。

次に、目標 3、地域づくりの教育についてです。

子供たちが生活している家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点です。そのため、大川の将来を担う子供の生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子供の心身の健全な成長に向け、重要な役割を持つ家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進します。具体的には、家庭教育憲章の周知と実践化や、家庭生活、学習習慣の定着に向けた取組を学校やPTAと連携して行います。さらに、青少年の健全育成のため、地域や関係団体と連携して安全教育や情報モラル教育に取り組み、青少年の感性豊かな心の醸成と基本的生活習慣の形成に向けて取り組んでまいります。

次に、社会教育の振興についてです。

人生100年時代を迎え、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供する社会教育は、個人の生きがいを高めるとともに、学び合い、支え合う地域づくりにおいて期待が高まっているところです。そのため、市民の皆様方が生涯にわたって充実した人生を送ることができるよう、市民の皆様の学習ニーズを把握し、生涯学習活動の支援や読書活動の促進などの学習機会の充実を図り、また、地域と学校が共に手を携え、子供たちの豊かな学びや健やかな成長と、地域の活性化の双方を目指す地域学校協働活動をコミュニティ・スクールの取組として一体的に推進していきます。

社会体育の面では、市民の心身の健康増進、体力向上や仲間との交流など、気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーション活動の振興を市体育協会やスポーツ推進委員の皆様と連携して取り組みます。そのため、本市のスポーツ・レクリエーション活動に当たり、市民が安全に利用できるような施設づくりに努め、地域における生涯スポーツの推進を図ってまいります。

以上、大川市教育振興プログラムの内容について一部述べましたが、その施策を具体的に進める計画として、本年度より実施する「大川市『未来に繋ぐ』第2次木の香プラン」を学校と協議しながら進めていきます。

この第2次木の香プランは、3つの柱を立て、その取組を具体的に示しています。1つ目は、今日的な課題等に対応するための教職員の研修、2つ目は、小中一貫型教育の推進などの連続した学びを保障し、充実させるための学校の組織改革、3つ目は、社会に開かれた教育課程の充実のためのコミュニティ・スクールの構築であります。

これらは、学校再編後の教育の方向性を見据えたものであり、このプランを実施することが本市教育の大きな節目であり、改革となると考えています。

以上、就任に当たっての思いを申し上げましたが、教育長としての任務をしっかりと果たしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の御協力と御理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

どうも教育長ありがとうございました。

大川市の誰一人取り残さず、持続可能な教育の方向性をしっかりと語っていただいて、大川が目指す教育の方向性が明らかになったと思います。

その中で、幾つか質問させていただきたいんですけども、第2次木の香プランの2つ目、要するに学校組織運営改革の中の連続した学びの保障の充実という中で、大川市は小中一貫のモデル事業を推進するということが書かれていると思います。ところが、大川市においてはサテライト型の小中一貫校というのは、大川小学校と桐英中学校という関係に当たると思います。この桐英中学校には、周りの宮前小学校であったり、大野島小学校、川口小学校の子供たちも通ってくる学校になると思います。そういう中で、小中一貫型の教育モデル事業を行われるということですけども、それが、ほかの地域から来る子供たちが一緒になった中学校の学校生活の中でどのように活用されていくのか、もし具体的にお話ができればお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

同一敷地内におきましての研究は、教師間の交流、それから合同研修、生徒間交流、合同学習などが挙げられます。施設分離型は、川口小学校、それから、大野島小学校、宮前小学校になります。これにつきましては、大川市でこれまで取り組んできました小中連携教育で行ってきました3点を継続して行います。

1点目は、学習の基盤である学習規律や学び方をそろえる、それから2点目は、学びにつながる人間関係づくり、規範意識の醸成、それから3点目は、専門性を生かした出前授業などの小中の交流事業を行ってきました。これら3点の小中連携の教育の取組を継続して行っていきます。

今後は、児童・生徒に1人1台のタブレット等の端末をもつての教育ができるようになることも考えられます。そこで、これを活用して分離している施設、川口小学校、大野島小学校、宮前小学校につきましても、教師間の交流の授業、また、テレビ会議システム等を使った児童・生徒間の交流ができると考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

僕、1つ気がかりなのは、大川小学校と桐英中学校の関係においては、それこそ隣に学校があるもんですから先生たちの交流も割と自由にしやすいんじゃないかと思います。ところが、まさにサテライトが別の敷地にある小学校においては、なかなか出前をすること自体、時間も労力も要する話であると思いますけれども、1つ心配なのは、そこで学力の進行状態に違いが生まれるようなことは考えられないですかね。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

学力に関しましては出前授業等も行いますので、大川小学校と同じように、川口小学校、それから宮前小学校、大野島小学校も中学校の先生から出前授業をしていただくような形になりますので、その点に関しては大丈夫というふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

このモデル事業としてされる中に先生の交流ということが多分あると思います。その場合に桐英中学校の先生とほかの4校の先生と一緒にすることが可能なのか、それとも大川小学校と桐英中学校の先生の交流をなされるということなのか、そこら辺はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

まず、1年目に関しましては、大川小学校の先生が大川桐英中学校で授業を実際に行っていきます。それから、逆に大川桐英中学校の先生が大川小学校で授業を行っていきます。それを中心に進めていきます。

遠藤議員のおっしゃるとおり、宮前小学校、川口小学校、大野島小学校に関しましては、その機会はどうしても少なくなってしまうと思います。ただ、私たちが考えているのは、この後、

1人1台のタブレット等の端末が入りましたら、そこでゲストティーチャーという形で桐英中学校の先生から専門的な部分を習うというふうなところで考えております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

分かりました。モデル事業として今年度から取り組まれていくわけなんですけれども、ただ、こういうコロナウイルスによって阻害された社会になってしまって、オンライン授業というのが恐らく増えてくるとは思うんですけれども、今やっと始まった小学校の状態とかを見ていて、やっぱり非常に危惧するのは、子供たち同士のコミュニケーションが非常に取りにくいような社会情勢になっているということです。大川の今の給食がどういうふうな食べ方をしていращやるのかは直接見ていないんですけど、ちょっと僕、たまたま機会があって、熊本県合志市の小学校を拝見することができたんですけれども、やっぱりソーシャルディスタンスということで間隔を取って、なおかつ皆、前方を見て、食事のときはしゃべらないと。高学年になればそういうことも理解できるのかもしれないけれども、やっと楽しみにして入ってきた1年生が給食の時間もそうやってお話もできずにじっと前を向いて食べているという中で、子供たち自体も友達をつくりづらいというような、先生もそういう新しい環境の中でしていращやるからですね、なかなか授業もさることながら、学校生活へのなじみ方が非常に難しい状態になっているのが今の学校教育の現状ではないかと思います。

確かに、僕は壇上の中でも170こまから時間数が遅れているということで、テレビを拝見していても、よその話を聞いていても、合志市の学校でも小学校1年生からきっちり月曜から金曜まで5時間と。さすがに、2週間前は保育園児だった子が5時間もじっと座っとかないけんというそのストレス、それから、なかなか新しい友達もつくりにくい、一緒にひっついて遊んでいると離れなさいみたいに言われて、そういう中で新しい生活様式をつくり上げていかなければいけないと思うんですけれども、やっぱり人間教育の基本はスキンシップではなかろうかと僕は思うわけです。

そういう中で、できる限り子供たちがそういうスキンシップを取れるような形を取るためには、やっぱり学校に人の力が必要ではないかと思うんです。昨日の国会の質問の中でも出ていたと思うんですけれども、できれば換算して10万人の教師を増やしてほしいという、要するに今の40人学級を半分の20人学級に想定したときには、それぐらいの先生の数が必要だ

というようなお話がちょっとあっていただんではないかと思うんですけども、やっぱり今の学校教育の中、前教育長も市長も努力して、少し人的なものを学校の中に投入していただいはいるけれども、まだまだマンパワー、要するに人の数が足りんのではないかというのを思います。

特に、小学校においては全ての教科を賄わないといけないし、子供たちのそういう生活習慣も少しずつ変えてあげなきゃいけないという中で、やっぱり大変な御苦勞をなさっているのではないかと思います。そういう中で、新しい大川の教育指針として、この小中一貫型のモデル教育ということなされるという中で、できるだけそういうコミュニケーションの取り方ということな新しい形でもって進められるような、多分、今までやってきたある小中一貫のイメージではなかなかこれからはいかんのではないかと思うだけけれども、かといって、自分らにどういう形のものかなんて言える立場のものでもないけれども、ぜひ子供たち同士が触れ合えるような形でもっての一貫教育の方向性を模索してほしいなというふうには個人的には思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

遠藤議員のおっしゃられるとおりだと思います。やっぱり学校に来ている以上、子供たちの学び合いが大切になります。それから、小学校では本年度より、中学校では来年度より新学習指導要領が施行されます。その中にも、やっぱり主体的、対話的な学びというのを言われております。だから、子供たちが子供たち同士で学び合うということが物すごく大切になってきます。その点に関しましては、今の状況ではなかなか距離を取ってということしております。少し落ち着きましたら、その点にまた力を入れて、対話的で子供たち同士が学び合えるような、そういう教育を推進していけるように努力していきたいというふうな考えております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。やっぱり子供たちがそうやって、体も触れ合い、心も触れ合いながら育っていくことこそが健全な教育ではないかと思ひます。

そういう中で、1つ教育長にお願いしたいことがあってお話をするんですけども、コロナウイルスの影響で、お話の中にもあったけど、社会体育とか社会教育の部分でなかなか行動に移せない状況があります。具体的に言えば、育成会の活動であったり、PTAの活動であったり、それはもちろん社会体育の部分、サッカーとか野球とかの部分もなんですけれども、そういう中で行政のほうから基準というか、その活動は行って大丈夫ですよとかいうような、ある一定の指針をどこかの段階で示していただければ、地域活動も行いやすいんじゃないかと思っております。

育成会なんかでも話し合いとかいうのはしていますけれども、なかなか行事に着手するタイミングが難しく、片一方ではやりたい気持ちがあるけれども、そこで密集の中で感染症が発生したらどうしようとか、そういうおそれもあります。保護者の方たちの要望もありますけれども、その第一歩を踏み出すときには何らかの形でもって、今の東京アラートじゃないですけど、その基準、ここまでだったら大丈夫よという何かを示していただけるという時期がどこかであるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染に関しては、先ほどからも話題になっているように、終息がなかなかできないという状況で、今おっしゃるように、地域活動についてもなかなか一歩を踏み出せないというもどかしい気持ちを私も持っております。同じような悩みがあって、今年、水泳の授業をどうしようかとなったときに、水泳の授業をするに当たってプールの水の消毒の濃度とか、それから、いろんなことをクリアすればできるんだよというような国の指針もありましたので、今年度は大川のほうはするようにしていますが、そうやって国の指針等も見ながら、新しい学校生活にも今いろんな制約がかかっています、本当にもどかしい状況ではあるんですけども、いつまでと、いつ出せますというふうに明言はできませんが、周りの状況を考えながら、できるだけ子供たちにとって地域の皆様方にとって活動がすぐできるような形に、安心してできるような形を模索していきたいなというふうに思っているところです。

具体的に言うと、子供会でやっていた通学合宿とか、宿泊を伴いますので、一緒に買物に

行ったり献立をつくったりとか、いろんな楽しい活動もあるんですが、いつになったらそれができるのかというのがまだまだ模索中ございまして、今の段階ではちょっと無理かなという気持ちもありますけど、これも必ずや終息を、何か近くになったら決定したいなというふうに思っております。

目に見えない敵と戦っていて、いつというのがはっきり分からない状況で、本当にもどかしい気持ちはありますが、だからこそ子供たちと距離を取って対話をしながら、子供たちの心の安定を先に、学校でもそうですけど、勉強、勉強じゃなくて、まずは心の安定をとということで、ゆっくり構えてしていかなくちゃいけない時期なのかなというふうに今思っています。明言はできません。申し訳ございません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。無理な願いをしたみたいですがけれども、どこかの時点では政治判断をしていただかないといけないときが多分来るのではないかと思いますし、皆そういういろんな安全・安心を考えながら活動をしていくと思います。ぜひ行政としての一つの指針をどこかで出してほしいなというふうに思います。

今日は教育長から大川の教育の方向性をしっかりとお話しいただきまして、本当にありがとうございました。また、この1年、一生懸命一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時といたしますので、よろしく願います。

午後 1 時 46 分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番永島幸夫君。

○8番（永島幸夫君）（登壇）

議席番号8番、永島幸夫であります。皆さんこんにちは。本日、最後の一般質問でございます。

現在、大川市職員の皆様、コロナ対策等で頑張っておられます。大川市職員の育成について、現在どういう取組をやっておられるか、お尋ねいたします。

壇上での質問は終わります。あとは質問席にて暫時質問いたします。よろしく。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針に基づき、職員個々の能力や意識の向上を図るため、職員研修に取り組むとともに、人事管理の視点により、人事評価と人事異動を行っているところでございます。

人事評価につきましては、発揮した能力と挙げた業績の両面から評価を行い、これを給与、任用等の人事管理の基礎として活用することで、職員の意識改革や組織全体の士気高揚に努めていきたいと考えています。

また、定期的な人事異動を行うことで、事業推進や課題解決に適した人材を見極め、職員のやる気を引き出すよう、適材適所の人員配置に努めております。

いずれにしましても、限られた財源や人材の中で、より効率的、効果的に行政運営を進めるためには、職員一人ひとりの資質向上と意識改革が何よりも必要不可欠であり、変動する時代の新しい行政需要に対応するため、常に問題意識を持って考え、自ら課題を発見し、創意工夫を重ねながら、課題解決に向けて実行できる、そういった職員の育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川市民としては、適材適所の職員の配置を望み、立派な大川市の行政マンとして、行政ウーマンとしての活躍を期待しております。職員に対し、強い精神的教育を望みますが、今後の方向性をお示してください。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

強い精神的教育ということで、ちょっと難しいところですが、精神的というような側面でいいますと、仕事のストレスや様々な人間関係によるストレス、そういったものに起因します精神的不調を来す職員がいるのが現状でございます。そういったところで、全職員を対象としましたストレスチェック制度、こういったものを効果的に活用しながら、また、メンタルヘルス研修ということで、ストレスへの対処法、それから、自己防衛のすべを学ぶ機会を設けながら、職場環境の改善に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

令和2年4月1日、市職員人事異動がありました。新採用は何人でしたでしょうか。また、4月1日現在、職員数は何名ですか。同じく臨時職員数、病気療養者、現在、休職中の者、産休、育休の人員をお答えください。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

まず、4月1日での今年度の新規採用職員ですが、今年度は県より割愛いただいております主任教育指導主事1名を含めまして、総数12名の新規採用職員となっております。

それから、4月1日現在の職員数は250名。それから、臨時職員の数ということでございます。臨時職員につきましては今年度から昨年度まで嘱託職員とか臨時職員とかという呼称で呼んでおりましたけれども、総称しまして会計年度任用職員というような制度に変わっております。昨年度までの臨時職員相当の会計年度任用職員については、現在46名です。

それから、病気休職者、身体的な病気休職者が現在1名、それから、産後の育児休業者が3名、それから、産前産後の特別休暇に入っています者が1名というような状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今お話しの中で、休職中1名、これはどのくらいばかり休んでおられますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

病気休職者につきましては、今年1月12日から現在も休職中でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

年齢、お年はお幾つぐらいですか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

たしか58歳だと思います。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

2番目の新型コロナウイルスに対する大川市独自の施策についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスに対する大川市の独自の施策について、5月8日全員協議会でお話をいたしましたけれども、大木町は1世帯50枚入りのマスクを配付しております。5月8日に当大川市もどうですかと市長に質問したところ、市長いわく、もう出回っているので、大川はしないと答弁がありました。

そこで、私は5月8日、市内コンビニ、ドラッグストア、スーパーを調べたところ、在庫ゼロでした。5月20日過ぎになったら、店先に並び始め、現在に至っております。マスクは1枚25円ないし30円でございます。市報おおかわに掲載されました3月17日の市の備蓄していた7万5,000枚のマスクを、そのうち6万5,000枚を無償配付したとのことですが、主な配付先、枚数をお答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

3月17日に市内の医療機関ですとか、あるいは福祉施設にマスクを無償配付いたしました。それで、配付に当たりましては、約1か月分ということで、各施設の従業者数お一人当たり25枚から30枚をめどに配付をしたところでございます。それで、各マスクの配付箇所、それと枚数ですが、まず、医療機関につきましては、市内45か所、これは歯医者さん、歯科医院のほうも含めたところでございます。45か所で3万2,000枚、それと介護施設、これが市内59か所で2万2,500枚、それと、児童福祉施設等、保育園ですとか認定こども園等ですが、これが26か所で1万500枚、合わせまして130か所の6万5,000枚という内訳でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

市の予算は、市長の専決処分により衛生費1,000万円の補正予算でありました。そのうち、サージカルマスク購入費、エタノール消毒液購入費、これは各自幾らで買われましたか。また、6月6日現在、市場価格は幾らであるか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

まず、サージカルマスクでございますけれども、大人用が4万枚でございます。金額にいたしまして240万円、それとあと、手指消毒用のエタノールジェル600ミリリットル入り500本、これが約100万円ということで、このエタノールジェルにつきましては、なかなか入手が困難ということでしたので、福岡県のほうからあっせんがあったものでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

金額は1枚幾らで受けられていますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

サージカルマスクについては税込みの1枚60円、それと、手指消毒用のエタノールジェルについては税込みの1本2,090円。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、マスクが1枚60円で税込みと、それで240万円の支出をしておるといこととありますが、マスクは前半、後半に分けて買ってよかつたんじゃないかと思ひます。こういうふうな高い値段で買うよりか、安い値段で買えるのが常識であります。まして、エタノールの消毒液も2,090円とおっしゃっていましたが、今は500ミリリットルで999円、1,000円ぐらいで入っております。

そこで、この第1回目の無償配付がありましたけど、第2期配付は現在考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

マスクの配付については、3月17日に先ほどのマスクを無償で配付したわけなんですけど、その当時は市中にマスクが出回っておりませんで、買いたくても物がなかったということで、医療崩壊ですとか、高齢者、あるいは子供たち、体力的に弱い方々のために無償で配付をしたわけですけども、現在はまだ以前と比べれば高うございますけれども、物としては市場には出ておりますので、今のところマスクの配付というのは考えておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、現在のところ考えておられないとおっしゃいましたが、現在、民間の方、多くの人たち、会社から、マスクがかなり大川市に対して寄付がなされておりますが、その

枚数は何万枚ぐらいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

マスクの寄付ですけれども、これは学校のほうに直接という部分もありますので、ちょっと私どもが把握しているのが、市のほうですね、市長部局のほうに寄付をいただいたものでございますけれども、そちらにつきましては合わせて1万7,000枚が寄付をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

1万7,000枚ぐらいですか、ちょっと少ないような気がしますけれども。先ほど学校の話がされましたけど、その学校関係は何枚いっとるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

私が伺っているのは、子供用マスクとして小学校に2,200枚が寄付をされたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

小学校のほうに2,200枚ですか。私が3月に質問したときに、学校のほうはちゃんと備蓄がたくさんありましたけど、どんなふうですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

学校用のマスクにつきましては、寄付者のほうから小学校のほうで使ってほしいというこ

とさせていただいておりますので、学校に配付をいたしております。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

さきの議会で永島議員が学校教育課のほうにお尋ねになったかと思います。それは大川市で備蓄していたものを各学校に配付して、それを各学校で備蓄をしていたと。その備蓄枚数があのおとき、多い少ないはあったんですが、全部合わせると2万枚程度あったかと思います。それはあくまで備蓄用であって、寄付でいただいたものではないということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

ということは、指定されたから学校のほうに寄付がなされたということですね。そういうことでしょうか。学校のほうに渡してくれと。それは小学校、中学校、どちらの指定で、学校名は出ましたか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

学校名については出ておりません。小学校用に子供用のマスクということで寄付をいただいております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら、その枚数は教育関係者で振り分けられたわけですか、それともそのまま2,200枚備蓄されていますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

それにつきましては、学校のほうに配付をしておりますて、児童のほうに配付ということ

にはなっていないと思います。備蓄ということになっているかと思いますが。（101ページで訂正）

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

保護者の方は、学校側からマスクは持ってきなさいと言われております。もし学校にマスクを持っていかなかった場合は、学校のほうはくれらすやろうかというふうな話もあっております。各家庭では布製の手作りマスクが非常に作成されておまして、子供さんたちも、大人の方も、手作りマスクを愛用される方が物すごく増えております。それで、この病院関係、施設関係、どこでも変わりませんが、衛生材料というのは、病院施設、取引先があるわけですよ。お金を出せば買えるわけです。一般の市民の方はみんなお金を出して買ったわけですよ。大木町は無償で50枚入りを配ってくれました。大川市民の方はお金を出して買わなければなりません。よく病院のほうから施設のほうから、マスクが足りない足りないと言うけれども、このサージカルマスクじゃなくて、あくまでも、もういっちょランクの上、医療用マスクが不足していると思います。それについて、健康課長にお尋ねします。

前配られた6万5,000枚、その関係で医療用マスクは何枚ありましたか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

6万5,000枚のうち——サージカルマスクも医療マスクであることは間違いなくて、あとおっしゃっているのは、N95とか、より性能のいいマスクのことかと思いますが。それで、N95の無償配付については、そのときは6万5,000枚のうち1,200枚を医療機関のほうには配付いたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら要するに、ふだん我々が使ったるサージカルマスクのほうは6万4,000枚ぐらいであって、医療用マスクのN95ですか、高級品のほうは1,200枚しかなかったということで

すね。そうですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

そのとおりです。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

続いて、休業店舗協力金について質問いたします。

この事業に対する反省点でありますけれども、これは市長の鳴り物入りの専決処分でございました。とにかく1億円の予算をつくられて、4月23日から5月6日までを休業する事業者に対して、商店、飲食店業者関係でしたけれども、これの実際の対象申込者数は何件ぐらいあったか、また、実際支払い件数が何件であったか、そして、1億円に対して幾らを支払ったか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

申請件数ですが、390件であります。交付件数としては389件でありまして、総額3,890万円となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川商工会議所の関係者に言わせれば、800件が対象ではないだろうかというふうに連絡を受けておりました。今度の大川市の場合は1,000件、1件10万円で1,000件ですね、1億円だから。見込み違いの原因は何だったのでしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

まず、商工会議所の800件ということですが、私も商工会議所の小規模事業者数概要一覧から算出しております、議員がおっしゃられる800件は、その中の卸売業、小売業が800件となっております。その業種のほかに対象となる業種に宿泊・飲食業、サービス業、娯楽業がありますので、それを加えますと約1,000件ということになっております。

1,000件が予算で少ないということでございますけど、対象が1,000件あれば、全部来た場合のマックスの1,000件、1億円を予算立てするのが必要でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、それじゃなくて、申請人に、業者の方に周知がなされていなかったというお話があるわけですよ。そういう点はどんなふうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

周知につきましては、4月17日に記者会見を行って、翌18日に西日本、読売、朝日、毎日、有明新報の5社の朝刊に記事がまず掲載されております。また、17日には大川観光協会、商工会議所、大川中央商店街振興組合など対象となる事業者が所属されている11団体に通知をお願いしております。あと、ホームページもこの日に掲載しておりますので、できる限りのことはやっておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

そこで、今度はもう一回、衛生関係ですけれども、サージカルマスク等購入費、エタノール消毒剤等購入費になっておりますけれども、500万円、500万円に対する内訳の金額をお答えください。品名と金額を。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

新型コロナウイルス感染症予防事業費が1,000万円ございますが、今までに購入した内訳についての御質問でございますが、先ほど言いました、まずマスクが、大人用マスクが4万枚と、これも県のあっせんがありまして、2,000枚の子供用のマスクも備蓄用として購入をいたしております。これを合わせまして約250万円。それと、先ほども出ました手指消毒用のエタノールジェル、これが600ミリリットル500本で約100万円。それと非接触式体温計、これが110個で約120万円。それと、テーブルですとか椅子ですとか、そういったものの消毒用のものとして次亜塩素酸水を大体800リットルぐらい購入をいたしております。これが約30万円。それと、それ以外に、学校に石けんですとか使い捨ての手袋、ペーパータオル等々のものとして約10万円。それと、災害等の際の避難用の段ボールの間仕切りですとか、あるいは段ボールのベッド、こういったものを購入しておりまして、この費用が約200万円ということで、現在購入しているものとしては約710万円程度を購入いたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

これはみんな随意契約ですか、一般入札ですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ほとんどの場合がマスク等購入したのは4月20日頃でしたので、なかなか大量に妥当な値段で扱っている業者等もございませんでしたので、それですとか、エタノールについては県のあっせん分等々でございましたので、ほとんどが随意契約という契約で購入をいたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

先ほど段ボールの話が出ましたが、段ボールのベッド、これが200万円ということですけど、この段ボールの現物はどこにあるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

段ボールの間仕切りでございます、段ボールパーティションでございますが、100セット今発注をしております、午前中の龍議員の質問にもお答えいたしました、恐らく来週ぐらいに届く予定でございます。ほかの災害関係の備蓄と一緒に備蓄をしたいというふうに思っておりますが、そのうちコミセンが自主避難所になりますので、2つずつほど置くことを計画しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、先ほどは段ボールの間仕切りじゃなくてベッドというふうにお聞きしましたけど、どんなふうですか。間仕切りとベッドは違いますから。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

健康課長、段ボール間仕切りと段ボールベッドと先ほど申し上げました。段ボールの間仕切りにつきましては、避難所で密な状態をつくるのを避けるために2メートル2メートルのパーティションを置くわけでございます、体育館等に避難されたときに、1名から2名の居住スペースとしてセットしたいというふうに思っております。間仕切り、パーティション、それが100セット、それから、ベッドにつきましては10セット購入をすることで、今発注をかけております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

1個あたり金額は幾らになりますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

段ボールの間仕切り、パーティションは1セット税込みで19,800円、それから、段ボールベッドでございますが、9,900円でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

間仕切りが19,800円ですか。段ボールベッドが9,900円。ちょっとバランスが合いませんけどね。今はテレビでよく宣伝しているエアベッド、かなり安いですよ。それと、私は大川コミセンの会長をやっていたとき、台風、大雨、水害関係で大川コミセンに避難される方がたくさんいらっしゃいました。そこで、受付の応援に行っておりましたけれども、お年寄りの方はもう2階、3階には上らるごとなかと、1階のフロアのところにおらせてくれんのと、もう2階、3階に行ききらんておっしゃるわけですよ。家族の方もおっしゃいました。もうじいちゃん、ばあちゃんのそげん言わすけん、ここに置いてくれんのとのお話だったわけです。切実なる内容でございました。

それで、今さっき言われた間仕切り、まして、こういうふうな体育館とか避難場所では、地震は別にして、暑いさなかにそれを使う、おまけにベッドの話が出ましたけれども、各コミセンに提供するというお話でしたけれども、大川市の市民課の前のフロアに実際組立てをしてもらって、1つサンプルを作ってくれませんか。恐らく初めての方は簡単にできないと思うわけですよ。こういうベッドを大川市のほうは今度使いますということを見せるために、ぜひ置いてください。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

間仕切りのほうは、今まで正式な避難所、例えば、1週間とか、1か月とか、2か月とかという長期で開設したことはございませんが、重大な災害が発生したときには市内に1か所、もしくは2か所ぐらいの体育館を利用した避難所を設営する必要があるというふうに想定を

いたしまして、そのために、密な状態を避けるためにその間仕切りを購入したということでございますので、そういうふうな使い方ということで、基本的にコミセンで間仕切りを優先的に使うことは今のところ考えておりません。ただ、今おっしゃったように、足の悪い、もしくは2階まで上るのが大変だなという御高齢の方がいらっしゃいます。そういう方については、密な状態をつくらない状態で、できるだけ現場対応は考えていきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっと前置きが長くなりましたが、段ボールのベッドにつきましては、2メートルの間仕切りを使う中で、45センチメートルぐらいの高さでございます。ですから、今おっしゃったような空気を入れてのベッドではございませんで、今おっしゃったように、足の悪い方、体の調子のお悪いような、そういう方々にお使いいただくというふうな形で考えておりますので、ベッドというよりも、体の御不自由な方について居住性を高めるようなことでベッドを10個購入したということでございますので、それを見せるということもそんなに必要性はないのかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、見せる必要ないとおっしゃるけど、これは誰が組立てをやるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

避難所を開設したときに、避難所に参ります職員が基本的には組立てをいたします。当然、多くの方々が来られると思いますので、職員ばかりではちょっとなかなか時間がかかるかもしれませんので、そこで作り方を教えながら、皆さんで作っていくというふうな形になるかもしれません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川市の場合は、朝倉地方のごとく山崩れとかすることはありませんから、平地ですから。たとえ、水害に遭った場合は、大水に遭った場合は、水が引けば皆さん帰られるわけですよ。それがこの平野の場合は、そういうふうな山崩れとかございません。その思いをすれば、このベッドが果たして必要であるかないかは、ちょっと疑問に思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

新型インフルエンザの感染症を考えると、できれば45センチメートルぐらいの高さを保ったほうがいいというふうにNHKの番組でも言うておりました。100個のパーティションを用意して、100個の段ボールを購入しようかというふうにも思わなかったわけではないんですが、やっぱりコストの部分とか、どこに保管するかとか、そういうことも総合的に勘案しまして、そういった先ほど言ったように、足腰の悪いような方々にお使いいただくような形を想定して10個を購入したということでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

先ほど龍議員のお話にもありましたけれども、避難する方たちは、避難場所、お寺とか、学校とか、コミセンとかおっしゃいますけど、間に合わないわけですよ。恐らく自分方の2階、先ほどおっしゃいましたけど、2階に避難するということが多いと職員の方も話されましたとおり、なかなか実際の話、行けたもんじゃないわけですよ。水がどんどん入ってくるから。ちょっと話がおかしいと思いますけど、どんなふうですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

コミセンなどの自主避難のときは、例えば、台風が来るぞとか、大雨が今晚降るぞといったときに、事前に避難をしていただく。先ほど言ったように、体育館に避難所を開設するというときは、ある程度大きな地震が来たとか、台風で屋根が飛ばされた、そういうところがいっぱいあったというふうなことで、住めなくなったので避難に来られるわけですね。逃げに行くということではなくて、あらかじめ逃げに行く場合もあるかと思います。それは2年

前に道海島小学校を一時的にお開けしたことがございます。それもそんなに時間かからずに水が引いたのでお帰りいただいたんですが、基本的に避難所は、台風とか、地震とか、水害でどうしても自分の家に住めなくなった、そういう方が集るのが避難所であって、その前にコミセンとかに台風が来る前に行くところは自主避難所というふうに想定しておりますので、そのあたりは切り分けてお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

先ほどマスクの寄付の云々が出ましたけど、寄付金の関係、これは現金どのくらいばかり入っていますか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

新型コロナの関係で、現金としてはおよそ450万円の御寄付をいただいております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

450万円の寄付をいただいて、これはどちらのほうに回す予定ですか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

趣旨としては、コロナ対策というふうな趣旨で寄付をいただいておりますので、そういった予算といいますか、そういうために使っていきたいなというふうに思っています。今のところ歳入として受入れを行っているという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

もう一遍振り返りますけど、体温計の関係でお尋ねします。

これは家庭にある体温計とは違った体温計を準備しているというわけですか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

非接触型の体温計ということで、脇の下とか、そういったところにつけて体温を計るとい
うんじゃないくて、額ですとか、そういったところに一、二センチメートル離れたところで計
るという体温計でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それも備蓄用ですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

基本的には学校ですとか、あるいは市の公共施設をしばらく感染拡大防止のために閉めて
いたんですが、再開をするに当たって、熱があったり、風邪症状がある方については御遠慮
いただくということで、各施設に1つずつは必要だろうということでございましたので、そ
ういったところを中心に配付をいたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

もう配付済みですか。それと、図書館の話が出ましたけれども、図書館の関係はもう既に
持ってあった分を使ったわけじゃないですか、これは配付済みですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

もう配付済みでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

最後に、私の提案ですけれども、今後、インフルエンザ、今年も大流行の兆しありと、今後のインフルエンザ対策について大川市独自の施策、大川市民の自己負担免除で予防接種が受けられるように切にお願い申し上げます。

とにかく家族の多い方、お金が足りない方は自己負担で非常に困っておられます。それを倉重市長の英断で、大川市民は安心して暮らせる、健康で暮らせるというところで、無償で提供されることを願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時49分 散会